

# 会議録

令和2年8月31日(月) 場所 3階 第5研修室

会議名：第2回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、吉田委員、安齋委員、新井田委員  
相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：手塚委員

会議時間 午前9時30分～午後3時11分  
事務局 加藤、堺

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** これより、第2回総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。手塚、東出各委員から欠席の届け出がございましたことをご報告いたします。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしますので、早速開会といたします。

改めまして皆さん、おはようございます。

一昨日の土曜日、最高気温32度・33度からきのう、きょうと気温が一気に下がって、皆さんも体調管理のほうは大変で、くれぐれも体を壊さないようにしていただきたいと思っております。コロナの感染が北海道道南は大変落ち着いたように見えて、この時期こそが油断しがちな時期になりますので、きょうも午後からの議員懇談会もあります。1日がかかりますが、感染症対策はしっかりとした中で、最後までご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、きょうも鈴木町長出席されておまして、次第には書いておりませんが、町長からひとことご挨拶をしたいとの申し出がございましたので、認めたいと思っております。

町長。

**鈴木町長** 平野委員長のお許しをいただきましたので、ひとことご挨拶させていただきます。

9時半前の開会になりましたが、議員の皆様におかれましては、日頃より町政に対しまして、ご理解とご協力、そしてご指導・ご鞭撻を賜りまして、誠にありがとうございます。

お盆が終わりましたが、まだまだ蒸し暑い日が続いておりますが、皆様におかれましては、何かとご多用、何かとお疲れだとは思いますが、本日よろしく願いいたします。

本日の第2回総務・経済常任委員会ですが、調査報告が多岐にわたり、非常にボリュームがございます。行政といたしまして、親切・丁寧な説明はもとより、スピード感とメリハリのある説明を心がけてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、担当課のほうから事業の概要等について、説明させていただきたいと思いま

すので、よろしく申し上げます。以上です。

## 2. 調査事項

### <まちづくり新幹線課新幹線振興室>

#### ・観光事業(観光交流センター、広域)の現況について

**平野委員長** それでは早速、調査事項に入りたいと思いますが、まちづくり新幹線課より事前に資料配付されております。まち課に関しましては、観光交流センターと広域の部分になりますので、早速説明を求めたいと思います。

大山室長。

**大山新幹線振興室長** 新幹線振興室の大山です。おはようございます。

私どものほうからは、観光事業観光交流センター及び広域観光の現況についてということで、説明をさせていただきます。

ご承知のとおり、年明け以降感染症の流行ということで、非常に我々も観光PRがなかなかできないといった状況もありまして、非常に厳しい状況ではございますが、いまの現況についてご報告させていただきます。

詳細につきましては、担当主査のほうから資料に沿って説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** おはようございます。新幹線振興室の畑中です。

それでは、私のほうから資料に基づきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

それでは、資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

道の駅「みそぎの郷きこない」の現況でございます。

(1)の利用状況につきましては、資料の5ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和元年度につきましては、50万7,618人となっております。昨年10月4日には来館者200万人を達成したところでございます。

また、本年度の4月から7月末までの来館者は12万3,578人となっておりますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響によりまして、前年同期と比較いたしまして、54.3%で推移している状況となっております。

続きまして、資料のまた1ページに戻らせていただきます。

(2)の運営状況でございます。

①の指定管理でございます。こちらにつきましては、令和2年7月末の従業員数は、14名で、センター長、観光コンシェルジュ1名のほか、臨時職員やパート職員となっております。

また、前センター長の退職に伴いまして、7月1日より新センター長が着任しているところでございます。なお、夏季の営業時間といたしまして、夏休みやお盆の帰省客等に配慮いたしまして、今年度につきましては8月1日から8月16日まで、朝の営業時間を30分繰り上げまして、8時30分から18時まで営業したところでございます。

②の物販施設でございます。こちらにつきましては、9町の特産品を中心に扱っているほか、北海道新幹線でつながる東北フェアなどの企画販売も実施したところでござい

ます。

また、テイクアウトコーナーをソフトクリームなどで期間限定メニューを販売しているほか、毎月3日のつく日を「魚の日」としまして、地元の魚介類の販売なども継続して行っているところでございます。

ことしにつきましては、感染症流行の影響で休館した期間もございましたが、その期間を特産品セットなどの宅配事業も実施したほか、7月・8月の連休におきましては、感染症対策を行った上で、屋外における催事を実施したところでございます。

③番目の飲食施設でございます。こちらにつきましては、9町エリアの旬の食材を活用したメニューを提供しているほか、ことしは定員を半数程度に減少しまして、8月から今年度の運行を開始しました日本旅行が企画する「観光列車ながまれ海峡号に乗ろう」というツアーのお客様に対しまして夕食を提供するなど、誘客促進の取り組みを行っているところでございます。

続きまして、資料の2ページ目をお開きいただきたいと思います。

二次交通でございます。こちらにつきましては、木古内町観光協会との連携によりますレンタサイクルサービス「きこりん」を実施しております。今年度は感染症の影響で、例年より2か月ほど遅い遅れてのスタートとなっております。

また、前回の議員懇談会でご説明しましたレンタカー事業の継続につきましては、現在も協議中となっております。いまのところ当面は、営業を継続する見込みということになっているところでございます。

③番目の新型コロナウイルス感染症の対応についてでございます。

現在の感染症流行に伴いまして、各種対応を行っております。

臨時休館につきましては、3月1日から8日、4月18日から5月15日まで実施しております。

また、時短営業につきましても、2月29日のほか、3月から5月にかけて、それぞれ実施している状況でございます。

6月からは通常営業を行っているところですが、マスク着用の呼びかけや各出入口の消毒液設置、アクリル板やビニールカーテン、または机上の間仕切板や作業スペースの間仕切板など各種設置したほか、館内の換気や管内消毒の実施、またレジ、観光案内所等の行列のできる場所につきましては、間隔をあけた整列をするよう立ち位置の表示を実施しているところでございます。そのほかにも、北海道コロナ通知システム接触確認アプリの施設登録、また新北海道スタイルを実践している旨の掲示等も行っているところでございます。

続きまして、新幹線木古内駅活用推進協議会の取り組みについてでございます。

(1)の開催状況でございます。

今年度につきましては、感染症流行の状況を踏まえまして、6月11日に書面総会で開催しております。

内容につきましては、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画となっております。

また、10月頃を目途に2回目の協議会を開催する予定となっております。

続きまして、令和2年度の事業計画でございます。

一つ目が、周遊観光推進に向けた取り組みでございます。

アとしまして、9町エリアの路線バスが2日間・3日間乗り放題になる江差・松前周遊フリーパス、今年度も4月1日より販売しております。江差・奥尻間のハートランドフェリー、道南いさりび鉄道の特別価格設定などの特典付きといった内容でございます。

続きまして、資料の3ページ目でございます。

このフリーパスです。広く周知するためにパンフレット・ポスター等を製作しまして、道南をはじめまして、東北・関東の観光案内所などにも設置して広くPRをしているところです。令和元年度は441枚の販売ということで、前年度と比較しまして108.6%の売り上げ増加となっております。

令和3年度は、JR北海道が主体によりまして、来年度実施される東北DCの取り組みの一環としまして、チケットレス及びキャッシュレスに対応しましたサービスを提供できないかという実証実験を行う予定となっております。

続きまして、イの個人観光客誘客促進事業としまして、グルメラリーを実施しております。こちらは、10月15日まで実施しているものでございます。

現在は、近隣地域への観光となりますマイクロツーリズムが推奨されておりますので、9町エリアの飲食店などを巡るスタンプラリーを実施することで、周遊を促すという取り組みでございます。

また、ウの団体観光客誘客促進事業でございます。東北の旅行会社を対象にしております。次年度に向けて、当エリアを周遊する団体ツアーを企画、実施した場合に、旅行代金の一部を助成するというものでございます。

今後、東北の旅行会社にツアー造成を促すために、本事業や観光素材をPRする商談を実施する予定でございます。

2点目は、プロモーションでございます。

内容としましては、旅行会社の商談、または新幹線を活用したツアー造成の取り組み、またはエリアの観光素材、またはモデルルートを紹介するパンフレット作成などを行うものでございます。

アの道南西部エリア誘客促進ツアー造成事業でございます。

こちらにつきましては、北海道観光振興機構の補助金を活用しまして、昨年度から実施しております。東北地域の旅行会社を招聘しまして、当エリアで日本遺産の認定を受けております北前船関連の観光素材を中心としたモニターツアーを実施することで、今後の旅行商品の造成につなげるとともに、旅行会社からのご意見をいただきながら、観光資源の魅力伝えるガイドの育成など、9町エリアの受入体制整備を行う予定となっております。昨年度は、6社6名を招聘しまして、うち3社がツアー造成を企画していただいたところでございます。

イの9町総合パンフレットの作成でございます。

こちらは、9町エリアの観光素材の魅力を広くPRするために、1万2,000部製作しまして、道内外の主要観光施設などに設置するものでございます。

続きまして、資料の4ページでございます。

東北デスティネーションキャンペーンにおける各プロモーションでございます。

こちらは、来年の4月から9月まで、全国のJR各社が中心となりまして、自治体や旅行会社などと連携しまして、東北と道南地域の魅力を広く全国に発信することで、誘客の

促進を図るものです。本年度は来年度の実施に向けまして、青森県と道南地域が連携して観光情報の発信などを行うものでございます。

9月には旅行会社の視察ツアーも実施される予定となっております、9町エリアの素材をPRしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、エの旅行雑誌への観光記事掲載でございます。

こちらにつきましては、9町エリアの観光素材を生かしてモデルルートのご提案などを掲載して、広く素材の魅力を発信するものでございます。

オの広域観光ホームページなどによる情報発信でございます。

こちらは、観光コンシェルジュが当協議会のホームページやフェイスブックを活用しまして、9町エリアのイベントや旬な観光情報などを発信するというものでございます。

カの旅行エージェントプロモーションの実施でございます。

こちらにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、東北の旅行会社に対しまして、個別に観光素材の商談を実施するなど、9町エリアの観光の魅力についてPRを行うというものでございます。

続きまして、3点目でございます。

インバウンド対応観光ルート創出事業でございます。

こちらにつきましては、今年度も北海道観光振興機構の事業を活用いたしまして、ウェブ、インターネットを活用しまして、観光素材を海外向けに発信するほか、フリーパスなどの二次交通のパンフレットやホームページにおける多言語化の整備を行うものでございます。

インバウンド観光につきましては、昨年度はキャッシュレス化の取り組みを行いまして、9町で4事業者が導入してございます。また、SNSを活用しまして観光素材を海外に発信する取り組みを行ったほか、外国人のかたを招聘しまして9町エリアの冬の観光素材を体験していただく取り組みも実施しております。

当町におきましては、スキー場でソリやゴムチューブなどの雪遊び体験を予定しておりましたが、雪が非常に少なかったということもございまして、雪遊び体験については中止となっているところでございます。

また、北海道観光振興機構が私どもの9町エリアを含む道南エリアの観光素材を海外向けに旅行商品を造成、販売をするという取り組みを展開したところでしたが、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、残念ながら販売については中止となっている状況でございます。

以上が、観光事業（観光交流センター、広域）の現況についてとなります。よろしくお願いいたします。

**平野委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑あるかたお受けいたします。

吉田委員。

**吉田委員** 吉田です。おはようございます。

いま、観光事業についての説明を受けました。担当課におかれましては、コロナの最中にこれを進めないとならない、国も同じGoToキャンペーンをやっているいろんな批判を受けている。ただ、本当に担当課におかれましては、大変だなと思っています。

それで、9町連携でいまやっているわけですけども、9町連携の中で各自自治体だいたい

どういうふうな感じでこれを進めていくって。たぶんそれは、みな会議がいまできないのかもわからないですけども、事前にいろんな話の中からこうしていきましょうという話が出てくるものだろうと思っています。

それで、いまちょっと中で心配だったのが奥尻なんですよ。それで、いまハートランドのやつ2割って感じで出ているんですけども、奥尻はちょっと前までは「来ないでください」、島から出ない。あそこ病気出たら大変なことになるということになっているので、こういうのってどういうふうになっているのか、現況です。各9町の実態、把握していればそこら辺の話をしていただきたいなど。これすごい大事なことなので、確かに観光事業を動かしていかなければならないというのはわかるんですけども、新型コロナがまた発生してしまうとさらに深刻な問題になるというのを踏まえて、そこら辺の把握、現況の把握をちょっとお聞かせをお願いします。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** ただいまのご質問でございます。

9町エリアの状況といたしましては、奥尻町につきましても現在は「来ないで宣言」というのは、発令してございません。逆に、フェリー運賃等の助成ですとか、そういった動きも出てございます。ただ、私どもの協議会としましては、現状を踏まえておまして、例えばグルメツアーも主に道南圏のかたをターゲットにしたり、今年度につきましても東北・関東圏では大きくPR等はしていない状況でございます。

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** わかりました。ここの部分っていうのは、本当にシビアな部分なんです。国のGoToキャンペーンもそうなんだけれども、ここら辺観光事業を動かしていかなければならないというのはわかるんです。わかるけれども、もしまた発生した場合どうするんだっていうことが問われることになりますから、9町で常に連携しながらやっていただきたいなどそれを願っていますので、まずそれだけです。以上です。

**平野委員長** いまの吉田委員の質問に対しての関東圏には告知していないということですけども、それをするための9町内での意思の疎通っていうのはできているんですか。それを先ほど言ったように、リモートか何なのか会議で皆さんの意思の疎通した上でそういう現状の取り組みなのかどうなのかっていうことは。

大山室長。

**大山新幹線振興室長** 今年度につきましても、会議で集まれないということで、協議会については書面で行っておりますが、こういう状況でまずは地元のかた、道内を中心とした周遊観光ということでやっていこうということで、認識の共有はしております。ただ、そういった中でも昨年度から実施しておりますこの時期、北前船というのを一応テーマにした事業をしております。これについては、東北、仙台を中心とした旅行会社を招聘して、今年度もモニターツアーという形で実施する予定でございます。それについて、まずは見ていただいて、それから来年度以降ある程度落ち着いた時期にそういったツアーの企画をしていただくということで、そういった次につなげるような種をまいていく必要がございますので、そういったことも一応やっております。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 奥尻町の取り組み自体というのは、あまりわかっていないようだね。奥尻町は、

「奥尻に来ないでください」っていう考えをはっきりもうあれしている。これは、議長会の中でもあるいは新村町長の考えももうオープンにしていますから、その辺もう少しちょっと調べてみたほうがいいんじゃないかな。且つ、9町の連携ということになれば、各自自治体の考え方を尊重してやらないとだめだから、同僚委員が言ったように、奥尻にも町立病院がありますよ。あるんだけど、小さい島なので1人でも感染したっていうことになれば大変なことになるということで一定期間、私もしっかりその期間というのは把握していないんだけど、「奥尻に来ないでください」ということをはっきりしていますので、その辺をちょっと調べてみたほうがいいんじゃないのかなとそんなふうに思います。

それで、いいですか委員長。質問なんですけれども、道の駅は今回の持続化臨時交付金に該当するのかどうかということが1点、それと新幹線木古内駅活用推進協議会。開催が6月の11日に書面で総会があったということなんですけれども、いまいろいろ説明されたこの部分は、6月11日の書面総会で方向性が出たことなのか、もしそうだとすればもっと早い時期に議会のほうに知らせるべきでないのかなと。これなかなか木古内駅活用推進協議会の中身というのが、議会には見えてこないんだ過去もいまでも。だから、もう何とか西部4町と檜山南部5町と9町で、ずっと言ってきたいまでも。いまでもきたんだけど、さっぱりその中身が見えない。ただ、一生懸命やっていますよと、アイテムが800になりましたよというような程度の部分で、あまり見えてこないんだね中身が。これは、道の駅がオープンになってからずっとそうだよ。9町のポスター貼りましたとかそういう部分であったんだけど、ただ年次計画だとか次年度に対しての要望云々だとか懸案事項だとかというものは、なかなか議会に出てくるのが何ていうか私に言わせたら見えないんだよ。だから、その点はもっと見えるようなあるいは早く議会にも見させてほしいというのが感じられるんだけど、その辺ちょっと聞いておきます。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前9時50分

**再開** 午前9時51分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員の質問に対しての答弁をお願いします。

大山室長。

**大山新幹線振興室長** 又地委員からのご質問にお答えします。

まず、道の駅の持続化交付金についてなんですけれども、これにつきましては交付金の制度の中で、一般社団法人については、対象外という形になってございましたので、道の駅は対象とはなっておりません。

それから、ご助言いただきました協議会の事業につきましてですが、6月に例年であれば会議という形でございますが、そういった形で9町の合意をいただいて、そこから事業を進めるという形になってございますが、それにつきましてはできるだけ早めに議会の方々にも事業内容等につきまして、周知するという事について、さらにこれまで以上にわかりやすく見られるような形で、皆様にお伝えしていくということを今後しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 臨時交付金の絡みは該当しないということなんですよ。そうしたら、14人の人方が道の駅で働いているわけですよ。中には給料のかたもおりますし、パートのかたというか時間給でいくらというかたもいると思うんですよ。そんな中で、臨時休館が3月1日から3月8日、あるいは4月18日から5月15日、時短もやりましたということになるとこの人方の収入は、勤めている人方の収入はたぶん減ったろうとそう思うんですよ、私は。そうするとここで、時短なり休業の中で収入が減った人に対しての措置ってあるんですね国のほうで、それに対しての手続き等はしたのかどうか。これは、職業安定所に行けばすぐわかることなんです、手続きというのは。それらの手続きはあったのかどうか、あるいは逆に所得が減らなかったというのであれば補償してあげましたよということであればそれはそれでいいんだけど、もし時短なり休業で所得が減っていたということになれば、それなりの手続きをとるかしてやらないとだめだろうとそんなふうに思っているんですけども、その辺はいかがですか。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いま議長のほうから出た問題、すごい大事な部分だと思うんです。それで、次の資料に新型コロナがあるんだけど、この失業者生活支援助成金事業これ2件しかないですよ、申請が。1件が該当と。だから、先ほどの言った人達をどう救済してやるかっていうのをこの事業に乗れなかったのかどうなのか。けれども、いま議長言った中で関連で、こういう事業にもこういうのありますよっていうことを話できなかったのかなというのがちょっとあるので、その辺も対応お願いします。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 申し訳ございません。ただいまの質問でございます。

説明としましては、休業等の要請に応じた補償金、こちらについては一般社団法人は対象外となっております。いまお話いただいております、従業員等の休業補償の分です。雇用奨励助成金、こちらにつきましては対象となっております、一般社団法人が申請を行ったというふうに聞いております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 答弁は答弁でいいんだけど、時短によって例えば給料の減給になったのかどうなのか。減給になった人が例えば14人のうち何名いて、アバウトで何十万の減額になったとか、そういう実態を我々は知りたいんです。あとは、ルールに手続きをしてそれを普及する、いまその手続きをしているだとか何とかっていうことをわかればいいんです。

だから、その辺の実態を。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** いま、いろいろ答弁もらったけれども、そういうかたがおりますよというだけで終わったらだめなんだ、これ。そういうかたがおりまして、だからこういうふうにしてあげましたとならなかつたら、行政でない。「おりました」、「ああ、そう」、そうしたら実際にその人方をどうしてやったの。そうでない。休業があつて時短があつて、所得が減りましたと。その部分に関しては、対象になりますよならだめなんだ。対象になったから



こういうふうにしてあげましたと。強いては、例えば仮に20万所得が減った人はそういう手続きをする中で、20万のうちの例えば12万回復したとかそういうことをしてやらなければ、行政の仕事はなんかわからないな。その辺は掌握していないんだ。行政の仕事というのは、私はそういうものだと思っているので、対象外ですよと、対象外であればそれは仕方がない。だけれども、適用になりますよという部分に関しては、これは役場でやるのか行政がやるのか、あるいは公社で道の駅の運営している公社でやるのか、その辺は私もわからない。わからないけれども、やはり救済をしてやるっていう部分に関しては、徹底した連携のもとでしてやらないと手落ちがあると私は思うんですよ。だから、その辺の例えば14人の中の何人が所得が減っているとか、そこまでは掌握していないのかな。これは、会社によっては例えば休業要請があったと国からの。5月、1か月休業、仕事は休みますと。

だけれども、給料は払いましたと。そうすると、これ持続化奨励金かな交付金に該当するというので、国からの支援があると。なんだけれども、公社というのはそれに該当しないというのは、なんか私変だなと思うんですよ。そういうメニューになっているのかどうか。これは、産経なりまち課だけでなく、総務課とも連携の中できちんと調べないとだめでないかなと思うんだよね。時短なり休業なりで所得が減った人に対してのどこまで担当課としてタッチしたのかどうか、その辺を教えてください。

**平野委員長** 副町長。

**羽沢副町長** 一社の従業員の所得の状況ですとか現状を把握してございませんので、それらも含めまして、また法人として持続化給付金と国の制度に乗られるもの、そして個人として受給できるもの等々整理した中で、改めてそれら影響額等含めまして調査した上で、またどのような対応をしたかということをお知らせしたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** きょう8月の31日、ものによってはきょうが期限のものもある。きょうが期限。

だから、整理してみました。期限過ぎていたらアウトでしょう、これ。8月31日で期限の部分ってどういうものあるかわからない。しっかりしてくださいよ。例えば漁師さん方、浜の人方、私前にも言ったけれども長万部町に同僚議員と一緒に行って来ました。

そうしたら、長万部の漁師さんは持続化交付金で全員が100万円もらったと。辻さんって議長さんから電話もらって、随分長万部早いねっていう話をして、8月の31日までだよというその時教えてもらったと。だから、ものによってはいま副町長言ったように、精査してって8月31日期限切れになってしまうものも中にはある可能性がある。そうするとこれ手遅れになるんだ。そうしたらその部分はどうするの、町民からいろいろ言われたら。

その辺はまた精査していないということなので、それは致し方ないだろうとは思いますが、これはある意味では町民にもしそういう人がいたとすれば、不利益を与えたことになる。これは、行政の仕事でない。その辺をもしあれば、室長から聞くかな。

**平野委員長** 大山室長。

**大山新幹線振興室長** 先ほどもお答えしたんですが、持続化交付金100万円の給与補償につきましては、これは公益性が高い一般社団法人については、これは対象外ということで、しっかり国の要綱等しっかり精査して確認はしておりますので、ここは一社にもきちんと認識してもらって、これについては対象外というふうに確認しております。

それから、先ほどの雇用奨励交付金などの対象となり得るもの、これも早い段階で我々もどれが使えてどれが使えないかというのも一社とも相談しながらやり取りしておりますので、現時点で間に合わないという交付金については、うちのほうではないというふうに認識しています。一般社団法人につきましてはです。

**平野委員長** 又地委員が言うのは、要は町が指定管理している公社に対して、どこまで携わるかどうかの考え方の違いだと思うんです。やはり指定管理している以上は、その従業員の補償の部分もしっかりしているのかを町としては把握して助言していただきたいという考えだと思うんです。たまたまいまはそれ取り組めてなかったってということなので今後、それに対してしっかり調べて報告するという副町長からの言葉ありましたので、後ほどのまた報告を受けたいというふうにしたいと思います。ただ、畑中主査が公社が雇用奨励助成金は対象になるって言ったってことは、既に休業だったり給料が減額になっている人へ公社からの手当があつて、はじめて公社が雇用奨励助成金を申請できるわけじゃないですか。ということは、公社がきちんと減額になっているパートさん・アルバイトさん達に補償しているってということなんですよ。それさえも中身わかっていないのかどうか。

畑中主査。

**畑中主査** そのような内容とは聞いてございます。ただ、詳細の何名ですとかそこまではすみません、現時点で承知しておりませんので、詳しくは再度確認させていただきます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 05 分**

**再開 午前 10 時 08 分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかの質問をお受けいたします。

新井田委員。

**新井田委員** お疲れ様でございます。

私のほうからちょっと何点かあるんですけれども、いまみたいわかるわからないっていうことではないので、一つは1ページの利用状況っていうことで、5ページに記載されている内訳ありますよね。数字がどういう算出っていうか割り返せばいいんでしょうけれども、実績、要するに对比なんだけれども、R2年の54.3%って記載ありますよね。一番右はし。これってどんな計算なんだろう。例えばR2÷R1でいくと24.何パーセントぐらいにしかならないんじゃない。違うの、出し方わからない。私、出し方わからないからちょっと聞きたいんだけど、まず一つ1点、それ答えてください。

**平野委員長** 先に答弁お願いします。

畑中主査。

**畑中主査** すみません、こちらの説明不足であれば大変失礼いたしました。令和2年度の数字につきましては、4月から7月末までの数字となつてございまして、対比が前年度令和元年度の同期間、4月から7月までの比較ということでございます。説明不足でござい

ました。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。もう一つはこの指定管理、先ほど同僚委員から時短だとかいろいろな話ちょっと出ましたけれども、私はここで謳っている時延ですよつまり。8月1日から8月16日までの期間っていうのは、30分これ延長していますよね。

この延長っていうのはどんな理由で、お盆なのかどうかは売上が重視なのかってわからないんだけど、まず何を目的としたものなのか、一つは。

それと、ほぼ15日ぐらいかな二週間程度の中で、実績としてどんな実績が上がったのか、これもちょっと教えてください。

あともう一つは、物販施設の中で三つ目のテイクアウトコーナーというような部分があるんだけど、たまたま「など」という文字が出てくるんだけど、「ソフトクリームなど」ということで、「季節限定メニュー」とか云々とかって文言あるんだけど、これ「など」っていう「など」は、クリーム以外に大変申し訳ないんだけど、私も具体的に把握していないんだけど、教えてください。

それと、私個人的な見解なんだけど、飲食施設の中でこれは質問じゃないんだけど、三つ目の日本旅行企画ツアーって部分ありますよね。これは、我々も昨年ですかこのいさりび鉄道を利用して、ただ往復したっていうような状況、実績があるんだけど、こういう企画の中で我々も議員として、中で揉んでやはりこういう部分にも参加しなきゃいけないっていうようなちょっと思いがあります。これは、思いだけですので、これはこれで利用できればなっていうような思いがありますので、これはこれでいいんだけど、いまの2点を教えていただきたい。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** ただいまのご質問でございます。

まずは、季節によります営業時間の変更でございます。こちらにつきましては、今年度につきましては、朝30分繰り上げをして実施したものでございます。状況といたしましては、やはり夏場の車中泊等のお客様もいらっしゃるということで、例年朝方ニーズが若干増えるということで、実施したものでございます。実績につきましては、まだ8月でございますので、今年度についてはまだ聞いてございませんが、ということでまだ実績は把握はできてございません。

また、テイクアウトでございますが、あそこの売り場としましては、ソフトクリームまたはサンデーというんでしょうか、ソフトクリームを乗せたちょっとパフェのような感じというんでしょうか、ものですとかそういったものが季節限定で、特別なソースをかけた商品を販売したりですとかやっております。またあと、アイスコーヒーなども夏場であれば販売したりといったようなことで、季節にあわせた期間限定商品なども展開しているところでございます。以上でございます。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 時間の延長は、車中泊の希望ということなんですね。それは、わかりました。

どれだけの利用者がいるのかどうかその辺は把握していないんでしょうけれども、ある意味どうなんだろうね。手間かけてどうだこうだやってやるより、これやったから売上伸びるってほどでもないんでしょうし、その辺は検討の余地あるのかなとは思っているんだけど、

それはそれでいいと思います。

もう一つは、いま季節的な販売の中でっていうことで、いまちょっと説明いただきましたけれども、ほとんどなんかアイスクリームだよ。アイスクリームとアイスコーヒーだよ。だから、夏定番なんだよ、要は。やはりこういうのってそれが売れているからいいんだっていうことなんだろうけれども、四季折々の状況っていうのは当然あるわけで、その辺を考えていくべきじゃないのかなと思う。それは実績とつながるし、いわゆる利益にはつながるわけですよ。だから、アイスクリームだアイスコーヒーだっていうことではなくて、やはり何かをそういう部分で考えていかないといけないんじゃないかと思うんです。

そういうのが私は、ちょっと強く感じました。だから、「など」というのは何なんだろうっていうことで聞いたんだけど、結局はアイスコーヒーとアイスクリームだよ。だから、そういうことだから、そういうことじゃなくて、やはりもうちょっと踏み込んだ実績につながるような何かをしていただきたいですよ。やはり貴重な財源を使っているわけですから、いまいろんな話も出ましたし、それが逆に言うと手伝ってくれているお客さんに還元できるわけですから、そういう部分もやはり、細かいっていうふうに思わないでくださいよ。そういう部分はきちんと、いわゆる物を売ってという姿勢でいけば当然のことです。売れているからこれでいいんだっていうことではないんですよ。常に常にやはり求められるんですよ、アップ・アップで。その辺は偉そうに言っていますけれども、私も経験あるので、それは行政主導なのかあるいは親分さんがどう考えるのかわからないけれども、やはりそういう何と言うのかなアドバイスの部分は十分行政さんのほうでもできるんじゃないかなと思いますし、考えるのは向こうに考えさせてもいいんだろうけれども、そういう部分はちょっと気になりましたので、希望的な見解も含めてちょっとお話させていただきました。よろしくお願いします。以上です。

**平野委員長** 大山室長。

**大山新幹線振興室長** ただいまのいろいろなアドバイスありがとうございました。

道の駅の商品展開というかこういったテイクアウトコーナーの充実ということにつきましては、ご承知のとおり、旅行雑誌の満足ランキングの中でも特に高い評価をいただいております。この部門については本当に誘客にとっても貢献している部門だと思っております。来年、オープン5周年を迎えますが、道の駅のほうも決している現状に甘んじているわけではございませんし、やはり経営・商売ですので、常に新しいものをお客様に提供していくという考えでやっております。その中で、行政としてもどういった形で協力できるかということも考えていきたいと思っておりますし、またこういった飲食部門のさらに発展というか充実というところもしっかりと今後、展開していきたいというふうに考えております。以上です。

**平野委員長** ほか。

又地委員。

**又地委員** 物販施設の部分で、毎月3日・13日・23日を「お魚の日」ということであります。3の付く日ということだと思っておりますが、30日も加えたらどうか。3日・13日・23日・30日と。30日ない日も2月はそうなんですけれども、と思いをながらいま見ておりました。ただ、この魚の日の売上は、道の駅のレジをとおるのかとおらないのか、それをちょっと確認しておきたいなど。

それと、たぶん魚は外で売っているんだね、駐車場のほうで。テントかなんかで、中では売っていないんだ。売る時もあるんだ。そうするとこれ、保健所関係はどうなんだろうなという気もするんです。万が一、ことしも何回かもう伝染病の高温でいろいろ注意報が入ったりしていたので、特に夏場辺りはもしか何かあったらというような心配事があるんですよ。そんな中で、保健所関係はどうなのかという部分と、あるいは道の駅のレジをとおっているんだろうかという部分もちよっとありますので、その辺どうのこうのということでないんですけども、教えていただきたいと。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 魚の日でございますが、利益の関係、保健所関係でございますが、こちらにつきましてちょっと確認させていただきまして、改めてきちんとご報告させていただきたいと思います。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 20 分

**再開** 午前 10 時 25 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

新井田委員。

**新井田委員** あともう一つは、これはお願いです。先ほどもいろんな事業展開の中で、よく見えていないよというお話をいただきましたけれども、令和 2 年度の事業計画三つほど載っています、中身はいろいろありますけれども。だから、こういう実績をやはりきちんとお示ししていただきたいですよね。この事業に関してはこうだった、良かったとか悪かったとかっていうのはそれは当然あるわけで、いろいろ反省点もできればそういう部分もいれて、できなかったできたとかという部分をきちんと我々にやはり示してもらうのも逆に言うと良いアドバイスも出るかもしれませんし、そういう部分でぜひ先ほど同僚委員からも同じようなことあったと思いますけれども、私のほうからも切に希望したいです。

**平野委員長** ほか。

安齋委員。

**安齋委員** 4 ページ、オの広域観光ホームページなどによる情報発信ということで、SNS を活用して情報発信するというふうになっております。また、1 ページ戻った 3 ページの個人のグルメラリーの実施等行っていますよというような案内関係なんですけれども、確かにそういうホームページなどでは、探せば見ることはできるようにはなっているというふうには認識しています。それで、道内市町村公認のアプリケーション、D o m i n g o っていうものはご存じでしょうか。これは、初音ミクの作っているクリプトン・フューチャー社っていう札幌のそういうところがこういう携帯なんかでやっているものなんですけれども、こちらのほうには各市町村の情報がいろいろニュースですとかイベントですとかそういったものがいろいろ載っているそういうアプリケーションなんですけれども、こちらのほうを見ると木古内町の内容がそんなに出てきていないということで、こちら辺はどういうふうに取り扱いをしているのかなというふうにちょっと聞いてみたいというところなんですけれども。

**平野委員長** 畑中主査。

**畑中主査** ただいまのご質問でございます。D o m i n g oというアプリケーションと言いますか活用状況ということですが、広域観光のほうとしましては、詳細はちょっと認識してございません。現状では、活用はしていなかったというのが状況でございます。

**平野委員長** 安齋委員。

**安齋委員** 携帯開いてD o m i n g oって調べてもらおうとわかるんですけども、北海道のイベントニュースをお届けするということで、結構細かく各市町村の情報が発信されていると。中には、かなり活用していろんな情報を発信している市町村があるので、一度見ていただいて、例えばもういま現在グルメラリーなんかはやっている最中ということですから、確かに北海道のホームページだとかそういうものを探していくよりもこういうのでポンとやった時に、一番最初のほうにこういう内容の検索が出てくるような段階で使われているものなので、ぜひこれを活用してもっと周知というんでしょうか情報発信というのに活用してもらえればいいなど。町のホームページだけだとダイレクトにそこは入ってこないと入ってまたさらに入ってっていう格好で見えていかないとならないというところからいくと、ちょっと情報の発信の仕方に工夫が必要なんじゃないかなというふうに考えるんですけども、どうしますっていう答えはないと思うので、お願いというか見てください、考えてくださいっていうお話になりますので、よろしく申し上げます。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 町長、町長参加していますし、道の駅の来館者の数なんだけれども、いままでずっと前任の町長も累計の中で100万人・200万人になったっていう部分、この数字しか出てこないんだよね。5ページのような7月末の時点で何名だとかっていう部分は、一切出てこない。あくまでも道の駅の来館者の数、200万人、ここに出ているような。今後ともこういう形での公表をしていくのか、それとも今年度の例えば春から何月まででは何人、累計の中では200万人だとか300万人っていう表示をするのか。何て言うんだらう、見た目の数字からすれば200万人って言えば「すごいな」ってイメージあるんだけど、今後ともそういう形でいくのかどうなのか。

それと、先の臨時会で補正をした名前忘れちゃったんだけど、自動熱感知の100うん十万の機械が入って稼働しているのかどうなのか。もう1か月以上経っているから。道の駅に配置になるって言っていたから、実際もう入って動いたのかってことの確認。

**平野委員長** そこだけ答えてください。

大山室長。

**大山新幹線振興室長** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、来館者数のこの公表につきまして、いま現在の公表の仕方は確かに毎年定期的に表に出しているというものはないかと思っています。ただ、やはり議員おっしゃるとおり、これはこれだけ来ていただいているというようなそういったアピールにもなりますし、やはり定期的に出していくと皆様に公表していくということも今後は検討していきたいというふうに考えております。

それから、熱感知のサーモグラフィーの機器の導入についてですが、これは6月補正で計上させていただいて、いま導入について納品待ちという状況でございますので、まだ設

置はしてごさいません。今後、しっかり活用のマニュアル等も作った上で対応していきたいというふうに思っております。以上です。

**平野委員長** ほか。

廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** 廣瀬です。

先ほどの安齋委員のちょっとヒントをもらいましたD o m i n g oっていう部分なんだけれども、このヒントをいかに反映していくか、どう取り組んでいくかっていうのをぜひやってほしいなと思っております。それが情報発信につながるのかなと。

私のほうからは、ちょっと2点ほど。以前、観光協会ともチラッと話はしたんですけども、観光庁が発信している新生活様式にあった事業公募ということで、助成金2,000万円が上限というものがありました。これに関して、もう公募締め切りは終わっているんですけども、自治体木古内町としてどう取り組んだのか、また結果どうだったのか。

今後、どういう展開を考えているのかとそれに対して、再度第2次・第3次の公募があるかそれはわかりませんが、そちらの情報があるのであればまずちょっとそこを教えてください。

その広域観光で9町連携という部分で、最近知内町・福島町の青の洞窟っていう広告があるんですけども、これに関して木古内町としてどういう連携とっているのか、また話はしているのか、それちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**平野委員長** 大山室長。

**大山新幹線振興室長** ただいまの廣瀬委員のご質問にお答えします。

まず、先ほど安齋委員からもご助言いただいたD o m i n g oの活用につきましては、ご助言いただいたとおり、やはり町のホームページだとかに載せる情報というのは、なかなかダイレクトにつながりにくいということもございしますので、こういった直接発信できるツールの活用などもこれは積極的に検討していきたいと思っております。

それから、観光庁の補助金の活用につきましては、これは広域観光、9町の事業としては特段活用については検討してございせんが、町内観光のほうで検討した経緯がございしますので、後ほどちょっとご回答差し上げます。

それから、福島・知内の青の洞窟のこれは観光資源としての活用などにつきましては、これにつきましては私達が東北などにプロモーションに行く中でも9町の様々な観光資源をPRしてございしますので、その中でこのエリアにはなかなかない体験観光の資源になりますので、これは非常に重要なものだと思っております。今後、インバウンド等の訪問も増えてくると思いますが、そういった中で非常にエリアとしての財産というふうに思っておりますので、今後9町広域観光として積極的にこれはプロモーション活動をしていきたいと考えています。

また、協議会の今年度の事業でもモニターツアー、旅行会社を招聘してやりますが、その中でもモデルルートの中に組み込んでございまして、実際に見ていただくという予定になっております。以上です。

**平野委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 廣瀬委員からのご質問の観光庁の補助事業ということで、確か事業名が誘客多角化事業化というような事業だったと思っております。

こちらにつきましては、観光協会と行政とのほうと一緒にちょっと内容のほうを協議・検討させていただきまして、一次の締め切りが確か7月中旬くらいだったかとございます。

内容を詰めさせていただいたんですけれども、ちょっと事業の内容のほうに詰め切れずに一次申請は見送ってございます。二次申請につきましては、10月に二次申請のほうがいまもうすでに募集の要項がきてございます。どちらにつきましても、事業の内容自体が今年度中の3月の中くらいまでには全て終了するという内容と、観光協会のほうでも寒中みそぎ祭りのほうを事業内容として提案をしたいと思いがございまして、そちらのほうの概要の精査ができれば10月のほうの申請のほうに検討していきたいということで、いま現在協議をしているところとなっております。

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** わかりました。二次申請のほうに向けて協議しているということで、わかりました。

あと、クルーズ船の青の洞窟に関してなんですけれども、これ福島と例えば知内町の担当事業者となんか協議というのは、持ったことはあるんでしょうか。誘客に向けてとかということ。

**平野委員長** ないならないでいいですし。

畑中主査。

**畑中主査** ただいまのご質問でございます。事業者と直接協議等連携をしているかというところですが、事業者というよりは私もやはり9町の広域観光の取り組みですので、各担当者との連携はしているところでございます。そちらと協議等しているところでございます。ただ、福島町につきましても、事務局が福島町役場観光課の隣にございます。そういったこともございまして、福島町と定期的に情報交換等できますので各町、その際に最新の状況などを聞き取ったりということはしてございます。

**平野委員長** 要は聞きたいのは、この青の洞窟だけじゃなくて、この広域の担当として木古内に来てもらって、どのように枝葉に行ってもらうかの案内を観光客に周知して、それが実際観光客の増につながるのかっていうところが先ほど議長が言われたとお見えてこないもので、このような質問になると思うんです。実際、個人的に青の洞窟行った人の評判ってすごい良くて、それはもう完全に知内・福島の体験の観光になっているんですけれども、それはやはりハブ駅として木古内からも素晴らしい資源をもっと活用して、木古内駅を利用してもらうっていうところにつながっていくと思うんですね。その辺の取り組みがちょっと見えないうことの集約でもあるんです、いまの意見は。

そのようなことで捉えていただいて、今後、もう少ししっかり最初室長からももう少し議会にも周知するという言葉もいただきましたので、いまは本当コロナで大変だと思いますけれども、今後を期待していますのでよろしく願いいたします。

ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課、観光事業観光交流センター、広域の現況についてを終えたいと思います。

ちょっと予定より長くなってしまったので、ここで休憩挟みたいと思います。10分間、休憩いたします。



休憩 午前 10 時 43 分  
再開 午前 10 時 53 分

## <産業経済課>

### ・観光事業(町内)の現況について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続きの調査事項といたしまして産業経済課、今回は町内の観光事業の現況についてでございます。

早速、資料の説明を求めます。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** ご苦勞様でございます。産業経済課、片桐でございます。

本日、ご説明申し上げますのは、町内の観光事業の現況、こちらは今年度4月から7月までの町の観光入込状況について、説明をさせていただきます。

ことは、コロナの影響でゴールデンウィーク期間中、緊急事態宣言が発動されておりましたので、町に観光客が訪れる状況ではありませんでした。極めて少ない観光客数となっておりますが、現状についてご報告させていただきます。

次に、木古内町観光振興計画の取組状況の説明でございます。

こちらは、6月の29日に開催いたしました、令和2年度第1回木古内町観光振興計画推進協議会の内容を報告させていただきます。

最後は、今後の観光客誘客に向けた取り組みということで、あす9月1日からスタートいたします木古内エール・トラベルクーポンと木古内エール・スタンプビンゴラリーについて、ご説明をさせていただきます。

なお、詳細は福井(弘)主査より説明させますので、よろしくお願いたします。

**平野委員長** 福井(弘)主査。

**福井(弘)主査** 産業経済課、福井です。

私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、1ページ目をお開きください。

先ほど片桐課長よりお話あったとおり、ことしの観光事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の中止や事業期間の変更しながら実施をしてきてございます。

それでは、1の春の花観光について、ご説明いたします。

サラキ岬チューリップフェアにつきましては、中止となっております。ただし、観光客が3,700人ということで、こちらにつきましてはチューリップが開花している際に、立ち寄りのほうが見られましたので、そちらの人数となっております。

②札苧村上芝桜園、こちらにつきましても閉園となっております。

こちらにつきましても、人が入ってこれないように三角コーンの設置や、立入禁止のロープを設置して対応してございます。

③番目、サラキ岬チューリップ・札苧村上芝桜園写真展でございます。

こちらにつきましては今年度、はじめての取り組みということで、今回のチューリップ、芝桜、それぞれ見ることができないということもございましたので、事務局のほうで撮影をしました写真を道の駅のほうに展示をして、楽しむことができなかった観光客に対応するための事業となっております。観光客は4万6,849名となっております。

④番、薬師山の芝桜でございます。

こちらにつきましても、山ですので閉園はしてございませんが、展望台の望遠鏡等をベルシート等でかけて見られないような対応をさせていただいております。こちらも開花にあわせて、少し数名登っていることが見られましたので、100人の観光客となっております。

また、芝桜につきましては、ことし例年より雪解けが早く、そのため芝桜の苗の凍結が見られ、開花の状況が悪い状況となっております。ここ数年、満開に咲かない状態が続いておりますが、芝桜の移し替えなども含めて検討していかなければならないと感じてございます。

⑤のきこない花と歴史スタンプラリーにつきましては、事業を中止してございます。

2ページ目をお開きください。

木古内みそぎまち歩きにつきましては、こちらは6月末まで事業のほうを中止してございまして、7月以降スタートはしているんですけども、なかなかコロナウイルスの影響により参加申込がない状況となっております。

3のレンタサイクル「きこりん」につきましては、こちら6月末まで事業を休止してございます。7月以降は、少しずつ利用者のほうに戻ってきてございまして、ビュースポットや郷土資料館などの立ち寄りが見られているというような形になってございます。

4.北海道新幹線ビュースポット、こちらにつきましても薬師山の展望台同様、望遠鏡のほうを封鎖するような形をとってございました。ただ、8月ぐらいから豪華列車の四季島が運行がはじまりまして、その影響により利用者が少しずつ戻ってきているというような状況となっております。

5.道南トロッコ鉄道、こちらにつきましては7月中旬、夏休みのスタート時期まで休止となっております。7月下旬から運行してございまして、特に8月は自粛緩和等により観光客が動きまして、利用者が増えてきているところがございます。

3ページ目をお開きください。

こちらにつきましては、4月から7月までの木古内町の観光スポットの観光客の一覧となっております。各スポットの月別の観光客数を記載しており、観光客の合計数は12万8,341人、新型コロナウイルス感染症の影響により対前年51.9%の減少となっております。

サラキ岬、村上芝桜園、薬師山、ビュースポットの観光客数につきましては、記載のとおり聞き取りによる推計と、またまち歩き、レンタサイクル、いかりん館、トロッコ鉄道、道の駅につきましては、名簿等からの実数となっております。

前年同月の入込数及び比較割合も記載しておりますのでご参照願います。

観光事業、町内の現況につきましては以上となりまして、続きまして2.木古内町観光振興計画取組状況についてご説明いたします。

4ページ目をお開きください。

昨年度は協議会を4回開催しており、事業の進捗管理や検証、今後の方向性を確認してきてございます。戦略1につきましては、ガイドの育成に取り組み、登録ガイドが8名に増加し、研修も行ってございます。今後の方向性につきましては、コロナの影響で利用者が減っておりますので、内容の磨き上げとガイドの育成を図っていきたいと考えてございます。

戦略2につきましては、インバウンド観光に取り組み、台湾旅行会社との商談を行い、ツアー造成につながってございます。しかし、コロナの影響によりツアーは中止となっております。今後の方向性につきましては、引き続き旅行会社との関係性を築き集客に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

戦略3につきましては、飲食事業者との連携に取り組み、意見交換会を2回実施しております。事業者からは「グルメ開発が必要だと思っている」、「外国人観光客も増えてきている」などの意見があり、今後の方向性として、引き続き意見交換を行い、グルメ開発の推進や事業者の課題解決に向けて進めていきたいと考えてございます。

戦略4につきましては、情報発信に取り組み、観光協会のフェイスブックを私達行政と共同で情報発信を行った結果、対前年130%の増となっております。今後につきましても、引き続き情報発信を行い、集客に向け取り組んでいきたいと考えてございます。

以上で、木古内町観光振興計画取組状況について、説明となります。

続きまして、3の今後の観光誘客の取り組みについて、ご説明いたします。

5ページをお開きください。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国の緊急事態宣言や道の緊急事態措置による、イベントの自粛要請により中止となっておりますが、5月25日付で緊急事態宣言が解除され、その後の対応については、北海道より感染拡大の防止を実践しながら経済活動を進める「新北海道スタイル」やイベント等の開催に対する段階的緩和が示されてございます。

北海道では「新北海道スタイル」を遵守し、7月から宿泊者へ助成する「どうみん割」事業の実施や札幌市のさっぽろキャンペーン、函館市のグルメクーポンなど町ごとで観光客誘客事業を実施してきてございます。当町におきましても、道が示した「新北海道スタイル」の基準や道内外の感染者数の推移、近隣市町の観光事業の有無などを踏まえ協議検討した結果、あす9月1日から観光誘客事業を実施することで地域経済の活性化を図っていくこととしてございます。

それでは、1の木古内エール・トラベルクーポン事業について説明いたします。

目的は記載のとおりとなっております。対象者は町内の対象宿泊施設に宿泊する観光客となります。クーポンは、1,000円券が1種類となっております。1泊ごとに3,000円分のクーポンを配付するという形になっております。発行額は360万円で、9月1日から令和3年の3月31日の宿泊までが対象となります。

2の木古内エール・スタンプビンゴラリー事業の目的は記載のとおりとなっております。町内の対象施設で買い物をしていただき、専用台紙にスタンプを集め、ビンゴを目指すものとなっております。実施期間は9月1日から令和3年の2月28日までとなっております。応募者の中から抽選ではこだて和牛などの賞品を郵送するという事業となっております。

2事業とも新型コロナウイルス感染症の状況により、観光協会と協議を行いながら事業

の中止や延期など状況にあわせて実施していきたいと考えてございます。

以上で、今後の観光客誘客の取り組みについての説明となります。

**平野委員長** 説明が終わりました。すみません、私ちょっと福井（弘）主査、説明がスピーディー過ぎて止めるタイミングわからず、3項目全部流して説明いただきましたが、質問については分けたいと思います。3番目の今後の取り組み、トラベルクーポンとスタンピングラリーと現況と質問を分けたいと思いますので、まず1と2についての質問あるかたお受けしたいと思います。

又地委員。

**又地委員** 例えばサラキのチューリップの関係、あるいは薬師山の芝桜の関係、村上園の関係とこういうふうにあるわけなんですけれども、町長の考えを聞きたいなと思うのが、木古内の町花はツツジなんです。昔の首長さんって言ったらあれですか、全町民に全戸にツツジを配付して、そして自分の家の周りだとかに木古内の町花としてツツジを配ったという経緯があります。いま町の中でツツジを見るのは、ほとんどなくなってきたという中で、例えばチューリップも時期的なもの、芝桜も時期的なもの、ちょっと遅れるとツツジが咲くんですよ。私は、やはりチューリップにしても芝桜にしても時を過ぎるともう何もなくなるんだと。6月の中旬からはじまる花いっぱい運動という形があるわけなんですけれども、何とか町花をどこかに植えて観光資源としてすることができないかなとそんなふうに思っているんですよ。ツツジは新幹線駅の側に議会としても協力しながら、ツツジを植えました。それなりに時期になると大した本数でないんだけど花を咲かせて、北口のほうには常時40台、多い時は60台・70台の車が止まっているんですよ。下りてきた人から聞くと、「すごく綺麗で良いですね」という声も聞かれる中で、例えば駅前、道の駅のところに空き地があるという中で、あそこはただ芝を植えているだけの状態だし、植える場所といえば結構あるのでないのかなとそんなふうに思っているんですよ。薬師山の部分もいろいろ結構お金はかけているんだけど、なかなか雪の多い春になると雪解けで上手く芝桜が咲いてくれないだとかいろいろある中で、萩山はそうしたらどうなんだろうという部分もこれありだなと、せっかく展望台もありますし。ただ、萩山のことを考えるとスギがだんだん背が伸びてきて、頂上がというか展望台が見えなくなりつつあるなどそんなことも考えながらいるんですけれども、なんとかもう一つチューリップ、芝桜プラスツツジと町花であるツツジをという思いにいかないだろうかと思っているんですけれども、その辺り町長の考えを少し聞いておきたいなと。これは、ある意味では林業活性化議員連盟が議会としても全員参加で会議でありますし、その辺は林業活性化議員連盟のほうでも協力できる部分があるのではないのかなと思っているんですけれども、その辺の思いをちょっと町長のほうから聞いておきたいなと。

**平野委員長** 町長。

**鈴木町長** 又地委員のほうから私の思いということで説明させていただきますと、まずはじめに町花、町の花はツツジであると。これは、いま町の現状を見るとなかなか昔みたくツツジを見るのが少なくなったと。でも議長おっしゃったように、昔は全戸に配って町としても取り組んできた。そういった時代の流れの中で、なぜいま少なくなったのかとそういった状況の分析もしなきゃいけないんでしょうけれども、私は気持ちとして町の花、これは大切にしたいです。これは、先人から受け継いできて、我々がいまどのように次の

世代に町の花として伝えていくのかと。次の世代に「町の花ツツジです」と、バトンを渡す時に「ツツジないですよ」ともしかしたらいまそういう状況かもしれないです。

ですので、先人からの受け継いできた町の花を大切にするという意味でもいまあるチューリップ、芝桜、それぞれ観光の視点から、そして町の町民のかたが取り組む花いっぱい運動という両方の観点から、ツツジという花にポジションを大切に今後皆さんの意見を聞きながら進めていきたいなとそのように大切に思っております。思いということですので、以上です。

**平野委員長** ほか。

新井田委員。

**新井田委員** 説明を受けた中で4ページなんですけれども、いわゆる観光振興計画なるものが載っているんですよ、戦略1から4まで。気になるのが戦略3の課題だとか課題に向けた方策だとかなんだけれども、この中でいわゆる札苺・泉沢・釜谷という言葉が文字が出てくるんだね。もちろんそういう考えはやぶさかではないんだけど、ちょっと泉沢私のところなんだけれども、じゃあ泉沢何あるのって言った時に、私は70年住んでいるんだけど、わからないんですはっきり言って。ただ、言えるのは皆さんご承知のとおり、大泉寺が400年の歴史があるところなんです。だから、強いて言えばその程度ですよ。近場にはいま言ったようにサラキがあって、ここにも言葉としては出てくるんだけど、それはそれとしていいんだけど、私は一つご提案なんだけれども、木古内町は本当に数えるくらいのなんかあまり興味引くようなところはないんだけど、例えばですよ、できるできないは別として、何とか池ってありますよね。奥のほうに何とか池ってなかったかな、木古内に、佐女沼かな。あれってやはり神信仰とかなんか聖地になっているのかな、私よくわからないんだけど。そういう聖地的な部分もあるんだろうけれども、ぎっくばらんなんだけれども、よく見るとこれからコロナっていうのは当然なくなっていくだろうし、インフルエンザ的な形ですずっと残っていくだろうっていう見解なんだけれども、そういう中でよく聞くのはやはりアウトドア志向。そういう中で、ああいういまあるできない別ですよ、物を活かしながら例えばカヌーをちょっと沼の手直しをして、カヌーを置いておくだとか、子ども達に提供できるようなそういうのもこれ個人的にはありかなと思ったんだけど、そういう部分のほうがかえって無い物ねだりするよりはいいのかなと一つの案として、そういう思いがあって。ここに奇しくも泉沢とか言葉いれていただいているんだけど、はたしてそうなのかなっていうようなことを思うとやはり何か作ることも大事じゃないかと、見せるものを。あるいは利用するもの、お金かければいってものでもないと思うんだけど、いろいろ先を見据えたことの中で検討の余地はあるのかもしれないけれども、そういう部分ちょっと思ったんですよ。だから、それがどうだこうだということにならないのかもしれないけれども、一つの案として、ある物を利用していくんだと、見据えていくんだと。あるいは、それを言葉悪いけれどもお金にしていくんだというような部分のほうがなんか逆に言うと、来てくれるお客さんも斬新な部分も当然あるだろうし、そして尚且つ楽しんでいただけると。ただ見て、じゃあねっていうことでなくて、そういう部分ちょっと思ったので、いま3地区の部分出ているんだけど、なんか「魅力あるスポットや散策ルートの設定」って苦勞されるより、言葉としてはできるんだけど、じゃあどうなのって言った時に、私はあまりインパクトも

ないし、それよりは別な方向で考えることもやはりやぶさかじゃないのかっていうような気がしたものですから、一つの提案としてちょっとご理解いただければと思います。できるのであれば。

**平野委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** ただいま、新井田委員のほうから提案という形でありました。町の考え方とすれば、やはりそこはいまどちらかと言いますと道の駅にお客さんが集中しているような状況でございまして、そこは何とか町内周遊を促したいという思いから、昨年度は札苧地域で、今年度については泉沢ということで、泉沢も決して全くないわけではないんです。栗原さんの大椿もありますし、結構そういう見所もあると思うんです。あと例えばですけども、人ですよ。例えばそこのセラーズに行けばちょっと気難しいおじさんがいるだとか、そういうのも唯一観光になるんですよ。ですので、そういうことも含めて町とすれば、あくまでも周遊観光を促すということで、そういう取り組みの一つということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 栗原さんの所有している大椿の花の部分が出たので、これ前の首長さんにも言ったんだけど、さっぱり動いてくれないという経緯がある。栗原さんのこの大椿は、道のなんかになっている、確か。何とか動いてほしいと。椿というのは早い時期に咲くわけで、そのあとチューリップだし芝桜だしということを考えれば、すごい観光の誘客を考えた時に、すごく良い材料でないのかなとそんなふうに思っているんですよ。強いて言えば、木古内までの高規格道路が開通すると。そうするとたぶん、高規格道路を高規格を利用するかたが結構増えるだろうと思われる中で、228号線を通る人が少なくなるのではないのかなと思うんですね。その中で、サラキのチューリップがあるし、すぐそばに大椿の名所があるしと、札苧に来ると村上芝桜園があるしと。そうすると一つの線で結ばれるなと思うと、なんかすごく良い要素になるなと思いますので、何とか早い時期に栗原さんのほうと接触していただきたいなとそんなふうに思っていますので、よろしく願います。

**平野委員長** 安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

新井田委員の関連という感じになるかなとは思いますが、観光と言うといろいろな食だとかそういう建物だとか歴史というようなものがあるかなとは思いますが、それがほとんどに近いのかなと。歴史的なもので言うところでは、弁慶伝説っていうのがずっとこの渡島檜山のほうにかけてあると。木古内には有名なお坊さんが彫った仏像があると、ほかにもまだあると。そういうのを巡るツアーという歴女と言われる人達を対象にしたツアーっていうものを考えたりだとか、あとはミステリーツアーではないんだけど、例えば釜谷の農道の空き地、草っ原のところは何年かに1回ミステリーサークルができると、実際にできているんです。そういう場所があるとか、例えば上のほうに行ったら霊泉が湧いている、そういうところももしかするとパワースポットと呼ばれるものがあったりとか、そういうものを好んで行くような人達が少なからずいると。

例えば、木古内の中でもそういう場所が小さいことなんだけれども、あればそういうマニアックな人達を呼び寄せることもできるかなというので、テレビなんかを参考にすると

言ったら変ですけれども、ぜひそういった方面も視野に入れて考えてみていただければいいなかと。

あともう一つは、かなり難しいんでしょうけれども、サラキ岬辺りなんか釜谷もそうですけれども、よく夏になると函館方面から昔から海水浴の人が来て遊んで行くと。そういうので、そういった海水浴場の整備だとかそういったものできないのかなと。それと、サラキ岬をタイアップさせた形の何かできないのかなとそういった方向の探りも入れていただければなというふうに考えます。提案ですので、参考までにということで。

**平野委員長** いまの安齋委員言うのは、過去にも様々な議員からいろいろな提言があって、いま新井田委員言うように札苺・泉沢・釜谷地区も過去から名前は挙がっているけれども、一向に進まないという。そこに大変難しいハードルが多々あるのはわかるんですけれども、やはり一歩進んだ取り組みが見えないっていうのが正直な感想なんです。そこには、行政の職員の少ない中で、新しい安齋委員の言うようなことをじゃあどこまで取り進められるのかっていうのは難しいかもしれませんが、可能性ってたくさんあると思いますので、そこをもう一歩夢が見えるような何かほしいっていう意見ですので、ぜひ担当課の皆さんも夢を見る部分も含めながら、新しい観光の手入れと言いますか探りを進めてほしいなと思います。

ほか。

竹田委員。

**竹田委員** この新型コロナの関係で、観光事業のだんだん難しいっていうか厳しくなってきたのかな。町のやはり観光を進めればどうしても財政が伴う。先ほど議長が言っていた町花、ツツジ、どうも最近町花のツツジの話題、林活では桜の植栽、サラキはチューリップ、札苺・薬師山は芝桜と。そして、この資料にも記載していますけれども、ことしは融雪が早くてやはり活着が悪いと。ということは、いままで以上の投資をしなければ芝桜がまた活性なくなっていう現状なのかなっていうふうに思っています。ですからやはり、観光含めてこの芝桜、村上芝桜園だけにするのか、例えばいまの薬師山の部分を年間何百万って投資しているわけです。その辺もそろそろ見直しする時期なのかなっていうふうに思うんだよね。だからあちこちに行けば、そして花いっぱい運動になればまた違う植栽をするっていうことで、もうケースバイケースでないけれども、バラバラ。なんか来月植樹祭もあるようだけれども、たぶん林活も関わっていれば桜なのかなっていうふうに思うんだけれども、なんかその辺が芝桜に特化するならするようにもう集中してやるだとか、なんかやはりどこかで整理しなければ、それが観光と本当に結びつくのかっていう部分について、すごく我々も疑問っていうか不安視になるんだよね。これからまた予算編成等の中でも芝桜が出てくるのかなっていうふうに思いますので、やはりその辺はきちんと内部での必要であれば議会も含めての協議っていうか、どうするのがいいんだっていうことも含めてやはり整理する時期なのかなっていうふうに考えます。その辺も含めて十分な検討をしていただきたい。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、1点だけ私から。ことし本当に冒頭の説明のとおり、コロナの影響で各事業が中止になったりしているんですけれども、その中で1ページ目の札苺の村上

芝桜園は、車が止まらないような配慮としてカラーコーンを行政職員のかたが毎朝並べて、数えたら十何個もあるんですね、両サイドに。夕方になれば回収するって、あれ大変な作業だったと思うんですけども、あれ何か良い方法なかったのか、あの方法しかなかったのかどうなのか。

それが一つと、あと各自治体で様々なイベントや行事が中止になっているんですけども、その中止になっているのを上手く活かして例えばSNSだったり、PRを一生懸命している自治体もあったんですね。当然ながら、ここの薬師山に書いているけれども、SNSを活用したPRの自粛を行ったと。これは、今回のコロナの影響で観光客に来てほしくないからっていう意図だと思うんですけども、この観光事業ってお客さんに来てもらうことがもちろん一番なんですけれども、やはり目で見て楽しんでもらうだとか、次年度以降につなげるっていう取り組みが見えなかったんじゃないのかなと感じたんですね。例えば、村上さんの芝桜園なんて手入れしっかりしていますので、ことしも素晴らしかったですよ。それを例えばドローンで撮影して、みそぎの郷にいっぱい来ているお客さんに生中継で見させていただいて、来年こそは生で見させていただくとか、そういう取り組みを何か検討とかしなかったものなのかなと感じるんですけども、その辺りどうでしょうか。逆にPRはいま来てもらうだけじゃなくて次年度以降に、ことしは残念ながら来ないでくださいっていう記載をしながらもやるべきだったと私は思うんですけども。

福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 平野委員長からのご質問でございます。

村上芝桜園の三角コーンです。あちらにつきましては、警察署と相談させていただきまして、対応のほうを確認させていただいてございました。夜間風等で倒れた場合に車の往来がございますので、警察のほうの指導のもとに朝晩の設置と撤去ということで、対応を今回させていただいてございます。

あともう一つ、花が咲いている時期の周知・PRの件でございますが、近隣町村さんも花が有名な町がいっぱいございまして、その町も咲いている時期にSNS等で発信した際に、やはりSNSを見てその町にその自粛期間中においていただいているような形で、結構SNSを賑やかしたと言うんですかちょっと話題になった問題になった等がございまして、そちらのほうの状況を踏まえてことしは芝桜とチューリップが咲き終えたあとに、道の駅等で写真展のほうをさせていただいてございました。少しでも来年に向けて来ていただけるように情報発信に努めてきたというところでございます。

**平野委員長** 咲いている間にそのようなPRをしようと試みたけれどもということなんですよね、やろうとしたと。わかりました。

ほか。

東出委員。

**東出委員** 先ほど又地委員のほうからツツジについて、町長に質問されたわけですけども、町長の大切にしたいという思いはこれはわかるんですよ。がしかし、これは大切にしたいっていう問題じゃなくて、町の花ですよ。町政広報に町の木、これはスギになっています。町の花については、ツツジになっているんですよ。それ一本もいままでの歴代の町長の中でもそうだったんですけども、ここは町長は大切にしたい、そして皆さんの意見を聞いて対処したいと私は納得いかない。町花なんだから、やはりこれ前向きにやるべきで



すよ。町長の判断で私は十分だと思う。これは、もうちょっと本当に真剣に考えていただきたいし、やはり次年度以降実施すべきだと私は思う。

それともう一つは、芝桜の関係なんだけれども、札苧の村上さんは年中手をかけていますよ。草一本おがっていれば、抜いている。がしかし萩山、ここは私はもう止めたほうがいいと思っている。逆にあそこにツツジを植えたらどうですか。ということは、やはり他町村の人からも言われるんですよ。村上さんのところは随分綺麗だね、見る価値ありますね、しかし萩山はどうなのと。萩山じゃなくてハゲ山、ポツラポツラよりツツジがおがっていないんじゃないのって。がしかし、そこに町から森林組合に委託してあそこにいま何人森林組合の人間張り付いていますか。あれ森林組合で70歳以上過ぎた人達が森林組合で下刈とかやっているよね、それできなくなった人達が山に行って草取りやっているんですよ。それが70歳以上の人なんですよ。話を聞いてみると、いくら草を取っても取っても取り終わったあとからまたおがってくると。何おがってきているのと聞いたら、スギナがおがるのがすごいらしいんですよ。スギナって根っこから取らないといくらでもおがってくるんですよ。それだったら実際山にそうやって行った人達も、芝桜植えるくらいだったらほかのもの植えたほうが、そして根張りするでしょう、ツツジだったら。そうすると大雨の時に土も流れないんですよ。私は、あそこはもうそろそろ原点に戻って芝桜がいいのか、芝桜を思い切ってやめて、町花のツツジを植えたほうがいいのか、ここはきちんと考えていただきたいなとこれは私自身も本当に思っています。あそこ年間いくら投資しています、森林組合に払っています、相当な金額になるんですよ。だから費用対効果考えた時、私はそれも一つの方法かなというふうなことは私自身も思っていますし、ぜひ機会を見て真剣にここを考えてみていただきたいなとこれは私のほうから強く要望しておきます。

**平野委員長** 要望ということですので、ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ以上をもちまして、産業経済課の観光事業現況について、ほかを終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 35 分

**再開** 午前 11 時 43 分

### <生涯学習課>

#### ・平成 31 年度木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

生涯学習課の皆様におかれましては、予定時間からだいぶ過ぎまして、お待たせしたことをお詫び申し上げます。

早速、平成 31 年度（令和元年）なんですけれども、木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、説明を求めます。開会前に申し上げたとおり、説明につ

いては短縮していただいて、要点を凝縮して説明していただけるようお願いいたします。  
西山課長。

**西山生涯学習課長** 皆さん、おはようございます。生涯学習課長の西山です。

それでは、私のほうから平成31年度木古内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、ご説明させていただきます。

資料につきましては、点検評価報告書とあと社会教育事業を世代ごと分野ごとにまとめております事業実施報告を配付させていただいておりますので、あわせてご参照いただければと思います。

このたびの点検評価報告書につきましては、平成31年度から令和5年度までの第7次木古内町教育総合推進中期計画の初年度分となっております。内容については、第6次木古内町教育総合推進中期計画を踏襲する形で策定されておりますので、内容的には大きく変わりはございませんが、本日は施策内容や評価において変化のあったところを中心にご説明いたします。それでは、点検評価報告書の表紙をめくっていただきたいと思います。

こちらにまず、平成31年度木古内町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価についてということで、趣旨や点検及び評価方法などについて、記載しております。特に点検及び評価方法については、木古内町校長会並びに木古内町社会教育委員会において、それぞれの施策に対する成果と課題を洗い出し、改善に向けた協議を重ね評価しております。

最終的には、教育委員会にお諮りし、承認をいただいていることを申し添えます。

本計画では大きく4項目に分けておまして、基本目標の1から3については学校教育に関すること、基本目標の4については社会教育に関する内容となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、資料の5ページ目をお開きください。

まず基本目標1、社会で生き抜く実践的な力の育成ということで、左側に基本施策2-3ということで、キャリア教育の推進というふうに掲げております。これまでも小学校においては各学年、芋植えや収穫、田植え体験などを通じて農業を中心とした体験活動を行ってきております。

また、中学校においても町内事業所の協力を得ながら職場訪問及び職場体験等を継続して実施していることを評価して、BからAというふうに今年度評価を上げております。

続きまして、7ページ目をお開きください。

基本施策3-1、特別支援教育推進体制の充実ということで、ここで特別支援教育のコーディネーターとの連携によって、学校における支援体制の充実が図られてきております。

また、特別支援学級とは別に授業において支援の必要な児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を増員し、児童・生徒へのサポート体制が充実してきたことを評価して、こちらもBからAというふうに評価を上げてきているところです。

続きまして、9ページ目をお開きください。

ここでは、基本目標の2、豊かな心と健やかな体の育成というふうになります。

ここでの基本施策4-2で、体験的な活動の充実というふうに掲げております。ここでは、旅行的行事への内容を充実させるため、中学校では見学旅行時に東北地方の震災学習を取り入れるなど研修内容に工夫が見られることから、評価をこちらもBからAというふうに変更しております。

続きまして、隣の10ページ目です。

基本施策の4-3、読書教育の推進ということで、ここでは各学校において朝読書や家庭と連携を図り、読書活動の啓発に努めてきております。また、公民館図書室の事業を通じて、読書活動を推進できたことを評価して、こちらもBからAというふうに評価を上げております。

続きまして、16ページ目をお開きください。

ここでは基本施策の8-2ということで、園と学校・異校種の連携・接続の推進というふうに掲げております。

まず施策の方向性ということで、上の段にあるんですけども、第6次までは開かれた学校・園づくりというふうになっておりました。ただ、第7次の中期計画から地域とともにある学校・園づくりとまず変わっております。

ここではまず、地域との関わりをもっと深めていく必要性もたくさんあるんですけども、保育園・小学校・中学校のさらなる連携も重要視しながら、事業の推進を図っていくことを進めてきております。その中で昨年度は、町研活動のほかに生徒指導連絡協議会で、ネットに関するアンケート調査を行いながら今後、子ども達の状況をいろいろ精査して、課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。

続きまして、17ページ目をお開きください。

基本施策8-3、地域とともに歩む学校・園、ここでは学校運営協議会、俗にコミュニティ・スクールといういま言われておりますけれども、その充実を図るため各校の委員さんから様々な意見を頂戴する中、学校とともに課題解決に向けた協議が図られてきております。そういった部分も含めて今回、評価をBからAとしております。なお、このコミュニティ・スクールにつきましては今後、小・中一本化した形で進めていくのもいいのではないかという検討にもいま入っているところです。

続きまして、19ページ目をお開きください。

基本施策の9-2、安全・安心の子育て環境づくりということで、ここでは児童・生徒に関わる関係団体と子どもが安全で安心した生活を送れるように連携が図られているということで、夏休みや冬休み等の長期期間中の見回り等も含めて、保護者と連携しながら進めているということで、こちらもBからAというふうに評価を変えております。

続きまして20ページ目、基本施策の9-3、学校給食の充実ということで、まずアレルギー対策に対する対応を栄養教諭をはじめ、養護教諭、該当児童・生徒やその保護者と情報交換を密にしながら進めてきております。

また、地元生産業者との連携によって、ニラであったりほうれん草などの無償提供を受けるなど学校給食の充実が図られていることを評価して、BからAとこちらも上げております。なお、昨年度のアレルギーにつきましては、小学生が1名、中学生が3名、計4名となっております。

続きまして、21ページ目をお開きください。

基本施策10-1、指導力の向上を図る研修等の充実ということで、ここでは教職員の研修の部分が謳われております。ただ、小中学校だけではなく保育士においてもそれぞれの資質向上を図るため、各種研修に参加していることを今回確認しております。

また、保育園・小学校・中学校それぞれにおいて、町民文化祭や地域行事への積極的な

参加があり、交流が図られていることを評価して、こちらもBからAという形で評価のほうを上げております。

続きまして22ページ目、基本施策10-2で小中学校の教職員の働き方改革の促進ということで、こちらにつきましては新しい政策の一つとして、教職員の働き方改革に関する内容を第7次の中期計画から取り入れております。内容につきましては、業務のスリム化等については現在精査中ではありますが、学校の閉庁日の設定や喫緊の課題として、勤務時間の入退管理システムの導入などを今後進めていかなければならない取り組みもあることから、今年度についてはB評価ということで、整理させていただいております。

続きまして29ページ目、今度基本目標4、木古内らしい生涯学習の実現ということで、社会教育に関する内容となります。

まず、基本施策14-1、社会教育活動の推進（幼児・家庭教育）ということで、ここでは教育委員会では幼児や家庭における教育の充実が喫緊の課題として上げております。関係機関と連携して、絵本の読み聞かせやブックスタート事業などを読書活動を中心に行っておりますが、さらなる事業の拡大・推進を図る必要があるということで、評価のほうをAからBというふうに下げているところです。

続きまして30ページ目、基本施策の14-1、社会教育活動の推進（青少年教育 学齢児童・生徒）ということで、ここにつきましてははいままで青年期も含めて一本化しておりましたが、7次からは青少年教育ということで、学齢児童・生徒と次のページに青年期ということで、それぞれ分けて掲載しております。

まず、学齢児童・生徒につきましては、無名塾やキャンプ、また芸術鑑賞事業などは各種事業への参加奨励にも力を入れながら事業を推進してきておりますので、評価のほうをAというふうに整理しております。

31ページ目の青年期におきましては、青年塾っていう事業を開催してはいるんですけども、なかなか継続的な事業に結びついていないっていう反省点もございます。そういった部分も含めて、評価についてはBというふうに整理をさせていただいております。

続きまして32ページ目、14-1 社会教育活動の推進、ここでは成人教育ということで、成人教育においては公民館講座をはじめ、地域へ出向いた出前講座の実施等を行っております。また、昨年度は芸術文化に触れる事業が充実していたことから、評価をBからAというふうに変更しております。

続きまして、35ページ目をお開きください。

基本施策15-2、文化財の保存・活用ということで、郷土資料館についてはコロナの影響もあって、年度末から利用者数がちょっと減少しているという状況にはあります。ただ、それまではリピーターや団体等含めて平均的に来館をいただいていたところです。

なお、ここでは②の文化に親しむ機会の推進では、木古内の歴史を学ぶ木古内ゼミナールの開催が定期的になんか実施できなかったということを課題として、評価をBとさせていただいております。

続きまして36ページ目、基本施策16-1、生涯スポーツの推進ということで、ここでは②番目に各種スポーツ関係の全道全国大会への参加報償費を支援できているということ、これについては資料のほうにも各団体の全道全国に出場した名簿等を整理しております。

また、体育施設整備の充実ということで、昨年度避難所としての設備改修工事を実施し

ておりますので、今回この部分についてはBからAというふうに整理させていただいております。

最後、37 ページ目です。

基本施策の16-2、競技スポーツの推進ということで、ここで②番目に各種教室大会開催への支援ということで、各世代における各種教室や大会を継続的に開催できていることから昨年度の部分につきましては、評価をBからAというふうに整理をさせていただいております。

なお、38 ページ以降につきましては、教育委員会の活動状況ということで、各種会議の開催状況であったり各委員の名簿等を整理した中で、こちらのほうに掲載しておりますので、後ほど目をとおしていただければと思います。

社会教育事業の実施報告書につきましても、カラーの写真付きで皆さんのほうに配付しておりますので、後ほどこちらも目をとおしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。説明については、以上です。

**平野委員長** 要約して説明いただきました。皆様からの質問があればお受けいたします。

新井田委員。

**新井田委員** 説明をいただきました。お疲れ様でございます。

評価については、どうのこうのということではないんですけども、ただ評価の基準について、ここにA・B・C・Dっていう形で記載に載っていますよね、評価基準が。いま流れを聞いても例えばAっていう評価については的確だよ、計画どおりまたは計画以上の成果が得られたっていう表記なんですよね。これ聞いているとあるいは文言見ても、100%以上の成果があったっていうことが感じられないんですよ、私は。だから、文言がそうだからってことで、実際に携わっているかたあるいはそれに関係されているかたの評価なんだろうけれども、別にAでなくてもAなんだろうけれども、この評価四つの段階でっていうことなんだけれども、これ逆に一つずつ上げてCぐらいまでしたほうがいいんじゃないのと思った。だから、良好であるっていうことが本来Aでもいいわけですよ。別に計画以上のものが達成されたっていうことはいいことだけれども、なんかそれがじゃあ文言として見えるって言ったらあまり見えてこない部分も私はあるんですよ。だから、評価基準っていうのはこうなんだろうけれども、BからAにいったから良かったねっていうことなんだけれども、とりあえず子ども達がこういう計画の中で見ているかたが満足だよとあるいは保護者が満足だよっていうことなんだろうけれども、別にこだわるわけじゃないけれども、Aっていう評価が計画以上の成果が得られたよっていうことがなんか見えてこない、この文言からは。やったよっていうことはわかるけれども、それ以上っていうのはあまりAからBになったから、あるいはBからAになったからっていうのがそれは評価として記載しなきゃいけないっていう立場なんだろうけれども、なんかこの辺がちょっと私は感じました。別に良好なBがこれ逆に言うとAであっても私は構わないのかなっていうふうにちょっと思ったんですけれどもね。

それと、この会議内容がここに記載されていますよね、40 ページからかな、あるんですけども、ここに委員数だとか名称だとか書いていますよね。会議開催回数だとかって書いているんですけども、これ前にも議題というか話題になったこともあるんですけども、例えば木古内奨学金奨学資金審査委員会なるものがあって、5人の委員がいるんだよ。だけ

れども、年間1回だよ、会議が。これはたして1回が良いのか悪いのか私もよくわからないけれども、ただ感覚的にはちょっと少ないんじゃないっていう気がしますよね。こういうのが41ページもあるんですよ、文化財調査委員会だとか町史編さん、これ東出さんも委員になっているんだろうけれども、1回だとか回数にこだわるわけでないけれども、なんかこの辺はどうなのかなっていうちょっと、はたしてこれでいいの1回でいいのっていうその辺二つぐらい確認したいんですけども、よろしくお願いします。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** ただいま、新井田委員のほうから2点のご質問がありました。

1点目ですが、点検事業評価の部分の評価の観点についてということでございます。

本当に客観性には乏しいというふうには私達も思っています。具体的に何点何点っていうのは加点をした上で、A・B・Cというふうにしてすればいいんでしょうけれども、なかなか難しい。先ほど説明したように、昨年部分を基準にし、あるいは第7次中期計画の項目がありますので、大項目・中項目・小項目あります。中項目でこのように表記して、小項目がそれぞれあるんですが、それにきちんと沿って施策を講じているかどうかというようなこと。それから、それ以上に例えば小学校と中学校、連携しましたよという付加価値的なものがあつた場合というようなことで、A優れているというふうにしています。

私もこれを点検評価の点数を付ける場合には、やはりAでなくていけないというふうに思っております。前回の第6次の評価については、例えば図書館司書をおくとかそういう人員のかなり財源的な確保を要するものというのをCの評価を付けていかなものかというご指摘がありました。私どもそのような部分については別として、今回第7次の初年度ですけれども、それぞれの項目に従って子ども達の健やかな成長のためにどのような到達点に達したかというような基準を持ちながら、評価をしていたところでございます。

なお、先ほど西山課長のほうからこの評価にあたっては、社会教育委員の会、それから校長会のご意見等をいただきながら、作成しているところでございます。

それから2点目については、奨学資金の審議会委員は毎年1回です。ただ、4・5年前に2回あつたことがあります。4月の30日ぐらいまでに申し込みをとって、そして、ないっていう時もあるんです。それから、あつて少ない時にもこれは議題になりますけれども会議を開いて、そして去年はこうでした、そして基金の状況はこうですよ。それから何人いて、そしてこれは基金の運用の中でやっていけますよと、いいですねというような確認をするんです。昨年はこれなかったんでないかなと思うんですけども、そんなことで1回でだいたい済んでいます。複数でやっている時には、ちょっと申請者が多い場合どうするかっていう検討を要したっていうことがありましたけれども、この審議会委員の部分についてはだいたい1回が標準って言うんですか、1回です。予算も確か1回見ているんです。

文化財調査委員は、実は2回見ているんですが、1回しか行っておりません。そんなことでそういう調査をする事案が少なかったというようなことでございます。それぞれ予算をしっかりとったものについては、その回数を必要だからとつたんだろうというふうに私達も反省をしているところなんですけれども、そのような状況になっております。ご理解いただきたいと思ひます。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。回数が先ほども言ったように、例えば審議会等の開催状況に

については、中身の部分も当然あるわけで、ただこの奨学金については、件数の項目を見ると当然ながら、いつも決算で話題になる返金のいわゆる滞納だとかというような部分があるので、この辺はやはり共有の情報として、会議を持った中で1回がいいのかそうでないのかっていうのは我々の判断以外にもあるのかもしれないけれども、そういう部分をやはり共有しながら意識を高めてもらうということであれば、本来やはり1回ではだめなのかなっていうような気がしないでもないですね。いま言ったように、本来2回だとかやるべきことが1回で終わっているってありましたけれども、極力やはり大事な委員会なわけですから、それなりの対応をちょっとしていただければ我々としてもこういう報告受けた中でいけば、よくやられているんだっていうような認識当然持ちますし、その辺は改善できるところはぜひ改善していただいて、各委員のあり方についてしっかりと認識を深めながら対応していただければなとそんなふうに思っています。回答はいりません。

**平野委員長** 特に新井田委員がいまおっしゃられた委員会の開催状況等については、よく毎年決算委員会の中でも議題に話題になる話なんです。この中の評価のAがどうだBがどうだ、中身がどうだっていう細かい話すれば、おそらく皆さんたくさんあるんでしょうけれども、この中身に基ついた中でまた決算の金額と照らし合わせた上で、決算委員会の中で大いにこの中身に関連する質問もあっていいのかなと思いますので、きょうのところは質問に関しては持ち越してということはどうでしょうか皆さん、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** 廣瀬です。

質問については持ち越しということだったので、時間も迫ってしまってますみません。

ちょっと思いで、事前に資料配られて実施報告の中の15ページ、郷土資料館の入館者の状況ということで、私は大いに評価したいなと。というのは、来館者っていうのが各自治体、おそらく1,000人っていうところ少ないと思うんですよ。その中で、5,000人・4,000人という来館者を集めてるということは、やはり相当努力している部分があって、もし評価するのであれば本当にこれこそAの評価でもいいのかなっていう思いもあります。

あと、北海道教育委員会のホームページの中に博物館資料館案内っていうのがあるんですけども、ここなぜかしら木古内町載っていないと。その載らない理由はちょっとわからないんですけども、ぜひここにも載るような手立てをしてもらえればなと思っておりますので、よろしく願います。思いだけ。

**平野委員長** それを受けていただいて、北海道のやつになぜ載っていないのか、どうやったら載せられるのかっていうのをちょっと調べていただきたいなと思います。

又地委員。

**又地委員** 43ページ、3協議会の任期がもう済んでいるんですよ。これ3月31日現在で、3月31日で全部切れているんです。このあとはどうなっているのかっていうのは、やはり私達も知りたいんですよ、委員の。だから、これ前もそうなんだよね。だから、古い人方でいろいろ相談しながら会議を開きながら、いろんなことをしてもらったのは大変感謝するんだけど、今年度どうなっているのかなというのは私達わからないんですよ。

だから、もしできればあとでいいですから、教えてくれませんか。

**平野委員長** 資料請求ってことでよろしいですか。

ほかなければ終わりたいと思いますが、それでは采配が悪く 12 時過ぎてしまいました、以上をもちまして、生涯学習課の活動点検評価報告書についての協議、審査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

午後 1 時まで、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 12 時 10 分**

**再開 午後 1 時 00 分**

### <まちづくり新幹線課(新型コロナウイルス経済対策プロジェクトチーム事務局)>

#### ・新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況について

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** いま委員長がおっしゃったように、新型コロナウイルス感染症対策の経済対策プロジェクトチームとして、まちづくり新幹線課のほうから対策事業の進捗状況について、説明させていただきます。

なお、前段指摘がありましたように、表の中の執行予定額は支出済額、あるいは支出負担行為額ということで、支出が確定しているものということで、お読み取りいただきたいと思います。この一覧は 8 月 21 日時点で取りまとめており、町の事業としては 27 事業、4 ページ以降は国による実施事業及び予算を用いない町の事業ということで記載しております。詳細につきましては、担当主査のほうから説明させます。

**平野委員長** 中村主査。

**中村主査** まちづくり新幹線課まちづくりグループの中村です。

私のほうからは、新型コロナウイルスの感染症対策事業をご説明いたします。

1 ページ目をお開きください。

まず 1-1 ということで、地方創生臨時交付金実施計画に搭載している事業について、ご説明いたします。

まず 1 から 3 の感染拡大防止協力金事業、新型コロナウイルス対策支援金事業、事業継続応援助成金事業、これらの事業につきましては、町内事業者を対象とした事業で、それぞれ 30 万円・20 万円・10 万円を支給しており、支給件数は 30 件、12 件、212 件となっております。

続いて 4、木古内町学校休校による子育て世帯支援事業、こちらについては 18 歳以下の児童生徒等に対し、木古内産米 5 k g を支給しており、支援対象世帯は 170 件の対象者 293 人に対し、6 月 8 日に配送しております。

続いて 5、新型コロナウイルス感染症対策における防災備蓄品整備事業、大型扇風機につきましては、6 台既に納品をされております。また、非接触体温計は 18 個を発注しております。なお、毛布等については、順次発注予定です。

続いて 6、観光交流センター感染拡大防止事業、備品関係については既に設置をしております。また、通信サイトについては現在、準備中となっております、指定管理料での支出を



予定しております。

続いて、2 ページ目をお開きください。

7、上水道料金軽減事業です。こちらについては、5月から7月の3か月分の使用分について、軽減をしております。それぞれの件数と免除額については、記載のとおりとなっております。

続いて8番、在宅フレイル対策推進環境整備事業、こちらについては保健師等の専門職用の車両購入で、今後発注予定しております。

続いて9番、布マスク配布事業です。こちらは、全町民2,167世帯の4,011名に対し、郵送にて5月下旬に配布をしております。

続いて10番、中小企業振興融資対策事業、こちらについては町内の事業者の融資に伴う保証料及び利子の補給を行っており、現時点での申請件数は5件となっております。

続いて11番、図書館感染防止事業、こちらは紫外線により書籍の除菌を行う除菌BOXを3台設置することを想定としております。納品後に設置をいたします。設置場所については、木古内小学校、木古内中学校、中央公民館の計3箇所を想定しております。

続いて12番、小・中学校情報通信ネットワーク環境整備事業、こちらについては国庫補助の交付決定がされておりますので、整備に向け対応をしているところです。

続いて13番、学校給食関連事業者支援事業、こちらについては休校に伴う給食加工費用の90%を補てんする事業で、学校給食調理事業者へ支援しております。

続いて、3 ページ目をお開きください。

14番、木古内町スポーツセンター換気システム改善事業、こちらにつきましては7月15日に入札をしており、現在工事中で、12月21日までの工期となっております。

続いて15番、木古内エール・商品券配布事業、7月27日から配布をしており、対象人数は3,991人、うち3,947人に配布をしております。配布率については98.9%となっております。まだお手元に届いていないかたについては、文書等の送付をし対応をしているところです。

続いて16番、失業者生活支援助成金事業、こちらについては相談が2件あり、うち1件の申請があり、支給をしております。なお、9月30日まで申請を受け付けております。

続いて17番、新生児エール事業、こちらは5月・8月に生まれた新生児2名に対し、それぞれ10万円を支給しております。なお、令和3年4月15日まで申請を受け付けております。

続いて18番、木古内町産業会館感染防止事業、こちらは感染防止用ロールスクリーンを設置する事業となっており、8月20日に入札をしております。10月30日までは、役場に設置をしたいと考えております。

続いて19番、児童福祉施設等従事者支援事業です。こちらは保育園、学童クラブ、病院保育室の職員29名に対し、慰労金5万円を支給しております。

続いて20番、町内イベント等における安全・安心確保事業です。こちらは、非接触体温計15個は発注しております。サーマルカメラにつきましては、8月20日に業者を決定しております。

続いて21番、健康管理センター環境整備強化事業、冷房機の取付工事となっており、今後発注予定となっております。

続いて、4ページをお開きください。

22番、新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業、こちらについては9月上旬頃までに支援を予定しております。

続いて23番、声かけ訪問世帯への花配布事業、こちらについては9月の実施に向け対応中となっております。

続いて24番、消防署資器材整備事業、こちらはマスク・防護衣等については納入されております。また、その他については順次発注を予定しております。

続いて25番・26番、木古内エール・トラベルクーポン事業、木古内エールスタンプピンゴラリー事業の二つの事業については、9月1日の事業開始に向け、対応をしているところ です。

続いて27番、木古内町学生等就学エール事業です。こちらについては、申請の取りまとめを8月14日に1回目の実施をしております。この際には、5名に対しまして3万円の電子マネーカードを送付しております。また、取りまとめにつきましては、毎週金曜日を取りまとめとしており、先週時点での人数については27名の申請があり、対応をしております。こちらの申請については、9月30日まで受け付けております。

続いて1-2として、国による実施事業について説明いたします。

1. 特別定額給付金支給事業、こちらについては8月14日で申請受付を終了し、対象2,163世帯の4,014人のうち、世帯数2,154世帯の4,003人に給付しております。支給率につきましては、99.7%となっており、受け取らないかたの内訳については、申請書による受給拒否者が4名、未申請のかたが7名となっております。

続いて2番、子育て世帯への臨時特別定額給付金支給事業、一般給付分113世帯199人名に対しては、支給は終了をしております。公務員の給付分につきましては、39世帯69人となっており、こちらは11月19日まで申請を受け付けております。

続いて、5ページ目をお開きください。

3番、国民健康保険傷病手当金、こちらにつきましては現時点での給付申請はございません。

続いて4、学校臨時休業対策費補助金交付事業、こちらにつきましては学校給食調理業者に対し、衛生管理の徹底を図るための消耗品購入経費を補助しております。

続いて1-3として、予算を用いない町独自の事業について、説明いたします。

1. 木古内エール木古内町マスクバンクプロジェクトについてです。

こちらは、5月7日からマスク回収箱を町内9箇所に設置をしております。これまでに8,303枚を回収しており、回収したマスクについては、5月から7月の各月1回の3回に分け、町内の施設に合計8,135枚を配布しております。また、マスク不足の状況が緩和している状況もありますので、回収箱については8月末での撤収を予定しております。なお、未配布の布マスク168枚については、避難所の備蓄として設置する予定です。

続いて2番、生活支援総合窓口についてです。こちらにつきましては、5月に1件、7月に2件の計3件の相談があり、対応をしております。説明は、以上となります。

**平野委員長** 以上、資料の説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

どなたかございませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 多岐にわたっていますので、2 ページの中小企業の融資対策の部分で、8月の時点で5件しかきていないっていうことは、町内の業者とすれば新型コロナによつての被害は少なかったっていう捉え方をしているのかどうか。それともこれこのあと、8月の21日の時点だからそれ以降含めた時点では何も言わないっていうことは、それ以降はないっていう捉え方をしているんですね、極端な話。だから、あとあるとすれば9月以降にそういう業者が出るかどうかっていうことですし、町とすればまちとすればその辺の見通しを含めて、どうそんなに深刻ではないよっていう捉え方なのかどうか。

それについては、それと関連するかどうか別にして、13番の学校給食の関係。これは、例えば満度に消化されている、この部分は。それとやはりいま言った10番の部分とは、ちよつと違うのかなっていう気がします。

それから16番、失業者生活支援助成事業、これについても相談が2件で申請が1件で、10万円を執行している。これは、あと1か月しかない期間が限定されている事業であるし、これについてもそんなに失業者が町内ではないのかなっていう、この辺のそれとも相談2件来たかたが手続き含めた部分が複雑で申請を断念したとかってそういうことはないだろうなと思うんですけども、相談2件あって1件しか受理できないっていうことは、1件は却下されているわけだ。だから、その辺の内容をもしかわるのであれば教えてほしいなど。

それから20番、サーマルカメラこれが8月の20日に業者を決定しています。2台で128万、当初予算計上の際は1台140万っていうくらいの確か単価でなかったかなと思っています。なぜ、半額以下どころでないよね、こういうふうになったのかどうか。当初の予定していた部分が例えば手に入らなくて違うものにしたのかどうかっていう、その部分。

それから、22番の病院に対する支援の関係、これ例えば執行するのに9月まで待たなきゃないっていうなんか理由があるのかどうか。

それから27番、就学エール事業、これについても21日の時点では5名、8月末までの時点では27名、80万しか執行されていない。これも期間があと1か月、9月っていうことは当初80名を見込んでいたこの事業がこんなに人気がないのかなっていうのと、周知の仕方が悪いのかどうか。実際80名くらいいるであろうっていうことで予算計上しているわけだから、そうすれば実施方法っていうかそれが悪いのかなっていう気もするんですけども、だから担当とすればどういう捉え方をしているか。

それから5ページの4番、学校臨時休業対策費の補助交付事業の中で、これ納入業者に対する補てんだと思うんだけど、この30万執行している部分。何業者で例えば、ちよつと忘れちゃったからもう1回確認。何件の納入業者だったのかっていう部分。以上。

**平野委員長** 担当課が違う部分もありますので、しかしながらある程度ヒアリングしていると思いますから、回答いただきたいと思います。

中村主査。

**中村主査** ただいまの質問について、お答えいたします。

まず一つ目、2ページの10番です。中小企業振興融資対策事業についてですが、町の事業者については影響が少ないという認識はしておりません。理由としては、聞き取りをする中では国のほうの持続化給付金、法人であれば200万円、個人であれば100万円の部分

の申請というのがかなりの件数聞いておりますので、影響についてはそれなりに受けているという認識をしております。

また、聞き取りの中でも町の融資以外についても政策金庫等の融資、こちらも新型コロナ対策で新たに設けられておりますし、そちらの利用についてもされている事業者さんがいるということで、うちのほうも聞き取りをしております。ただ、町としては今後終息の目処が立たない中では、この融資事業というものについては今年度については、引き続き継続をして町内事業者さんのサポートをしていきたいというふうに考えております。

あと13番、学校給食関連事業者支援事業です。こちらについては、100%ではなく90%の補てんという形になっておりますが、こちらについてはもともとあった国の補助の代替えとして、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の充当をするようにと文科省のほうから指示がありましたので、うちとしても9割の補助がいままで国庫補助でされておりましたので、それを代用した形となります。

続いて16番、失業者生活支援助成金についてです。相談が2件あった中の1件支給という形になっており、1件について担当課の町民課にヒアリングの際、漏れてしまい現時点で把握はしておりませんが、こちらについても国の穴埋めの補助ということがありますので、その1件のかたの詳細については改めてちょっとうちのほうで承知したいというふうに考えております。

あと20番、町内イベント等における安心・安全確保事業のサーマルカメラについてです。竹田委員のおっしゃるとおり、当初は1台140万円の金額で業者から見積書を徴したところではあったんですけども、実際に入札をした際には、ほかの事業者から2台で記載のとおり128万8,991円ということで見積もりがきまりましたので、入札した結果こちらの業者に決定をして、今回この金額で執行予定額に記載をさせていただいたところです。

それと5ページ目の4番、学校臨時休業対策費補助金交付事業、こちらについては学校給食調理業者に対してということで、こちらについては1社を対象として補助金のほうを交付しております。

あと22番、新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業、こちらの時期については申請をいま行われておりますので、9月上旬ということで聞いております。

続いて27番、木古内町学生等就学エール事業についてですが、おっしゃるとおり80名のうち現時点で30名弱ということで、引き続き周知については徹底をしていきたいというふうに考えております。また、今回の事業の申請については、在学証明書等大学に発行を申請するような形になりますので、その対応については学生さんのほうでしているということで、今後件数については伸びるというふうに考えております。以上です。

**平野委員長** いまの説明の30名ってどこから出てきたんですか。学生さんの当初予算が80で、実際5名に送付済なんだけれども、30名っていう人数。

中村主査。

**中村主査** 30名っていうのがそれまでの口述の中で、私のほうから先週末時点で、27名というふうにして、いま実際事務を対応しているところです。

**平野委員長** いま現在進行形っていうことで。

一通りの答弁をいただきました。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** ほぼ主査の答弁のとおりです。医療機関につきましては、現在、木古内町国保病院が重点医療機関になるか協力医療機関になるかということで、北海道のほうと協議を続けております。その動向を見極めながら申請をいただくということになっていきますので、9月以降になるということでございます。

それと、いくつか執行率が少ないものもございます。これらについては、基本は各課で進めていただくということなんですが、今回取りまとめして改めて認識したものもございます。これらにつきましては、一部ご指摘あったとおり、今後周知の仕方等含めて担当課と協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま現時点で実績っていうか予定見込みの少ないこの事業、いま木村課長からも今後担当含めた部分で、その取り組みについては十分これから詰めるってことですが、私はやはり9月いっぱいとかって期限が午前中の議論もあったんだけど、やはり期限が限られている部分については、せっかく良い事業を提案しているのに、その効果が上がらない。そういうふうになれば我々議会もそれに賛同をして、進めてほしいっていう思いもあるわけですから、やはりその辺は残された期間の中では最大限の効果が上がるように行政側とすれば奮起していただきたいということを申し添えて終わります。

**平野委員長** 先ほどの答弁で、木村課長補足してくれた病院の2種類言った名称の指定機関になるのかどうなのかを待っていると、それは待つことと我が町が支援することって何か関係あるんですか。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 基本的には直接な関連はないんですけども、申請の中でどのような医療機関の位置付けかっていうことも確認することになっております。それが、重点医療機関か協力医療機関かっていうことでございます。なお、重点医療機関につきましては、空床及び休床、休む病床の単価が格段に高くなります、病院の場合は。協力医療機関は、それよりも若干低くなっているということで、それらの状況もきちんと認識しながら町として行政として医療機関に支援をしていくっていう形になっておりますので、その辺りの状況も見極めつつ事務を進めていくということでございます。以上です。

**平野委員長** でも当初補正で、既に支援するって可決された以上そのどちらになろうが、じゃあ逆にどっちかになったら金額が下げるとかそういうことも検討するってことですかっていうふうに捉えられるんですよね。だから、その指定がどちらに関わらず、我が町が支援するって決めた以上は、もう予算計上になっているわけですから、早急にもう出すと思うんですけども。

副町長。

**羽沢副町長** 委員長のおっしゃるとおりなんですけれども、この事業を進めるにあたっては、コロナ患者を扱うか扱わないかという部分に重点を置いておりますので、あくまでも重点医療機関なのか、町内にある医療機関としてコロナ患者を扱う重点医療機関なのか協力医療機関なのか、そのいずれかに該当した場合にこの事業で町としては支援をしていくと。あくまでもコロナ患者を受け入れる体制を整える、受け入れるという医療機関に対してこの事業を進めるということで、この支援事業を展開しているところでございます。以

上です。

**平野委員長** 補正の時ってそういう説明ないですよ。

副町長。

**羽沢副町長** 前提として重点医療機関等であるということをお願いしているという認識をしております。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 1 時 32 分**

**再開 午後 1 時 34 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

東出委員。

**東出委員** 何点かについて、お伺いしたいと思います。

まず、基本的には町長が代わって鈴木町政はスピード感を持って対応する、スピード感を持ってやっていきたいというのが所信表明の中できちんと表明されているんですけども、その中で何点かお伺いいたします。現にスピード感があるのかどうなのか。

まず、2ページのNo.8、それから3ページのNo.21、それから4ページのNo.23、まずこれについてお伺いします。

それともう1点は、2ページ7番、水道基本料金の3か月間減免措置をされておりますけれども、9月以降どうするのか、これについても町長の見解をお伺いいたします。

前段の3点については、No.8については、これ車の購入ですよ。これ当初、2年の4月に購入という予定になっています。そうですね。

それから次21番、健康管理センターのエアコン、これについては前回もいろいろと議論があった。100ボルトで対応できるエアコンなのか、200ボルトで電源を変えなきゃならないのかという議論をされていた、これについて答えも何も無い。それから、これは7月の臨時議会ですよ。

それからNo.23、これも7月の臨時議会ですよ。ある意味では、これ限られた課じゃないですか。何やってるんですか、ここは。それを総括して、いま木村まちづくり新幹線課長のところでいろいろ調整しているわけですよ。予算欲しくて上がってきて、はじめてそこでやれるんだけど、なんでこうやって7月の臨時会ですよ。現課だって木村課長のところだって困っていると思うよ。議会に臨時会開いてくれ、早く対応してくれ、ある意味じゃ専決までもしてきて、我々も協力してきているでしょう。なんでこうなってくるの。

町長のスピード感を持ってやるって、何もスピード感何も一つもないよ、これ。その辺は事務最高責任者の副町長、それから水道の8月以降の減免措置をまたやるのかやらないのか、この辺は町長の政策だと思うので、町長にお伺いします。以上。

**平野委員長** 何点かにわたって、副町長。

**羽沢副町長** 東出委員のNo.8、No.21、No.23の事業、執行予定額がゼロということ、スピード感がないのではないかという質問にお答えいたします。

まず、No.8でございます。これは、当初予算を振り替えさせていただいた中で、事業をフレイル対策ということで、整備いたしますということで、この事業を進めてまいりま

した。いま現在、持っている車両なんですけれども、車検の残がまだ残っております。

そしてさらには、入れ替えしようとしていた車につきましては、現時点でマイナーチェンジというんですかそういう形を取るものですから、そこをディーラーのほうで納入できるタイミングというものをディーラーとしっかりと調整した中で事業を進めるということで、いま現在No.8の車両の入れ替えというのができていないという現状でございます。

次、No.21でございます。これにつきましても、議会の中でも議論になったものでございますけれども、それを踏まえまして改めて設計等をしているという状況でございます。若干作業は遅れてございます。設計終わり次第、この件につきましては、入札等を進めてまいりたいと考えております。

また、No.23の花の配布事業でございますが、これはあすから、これも町内の花を購入する花屋さんとの事業については、いろいろ調整をさせていただいております。あすから順次花のほうを独居、または高齢者の夫婦世帯等へ配布させていただくということで、いま進めているところでございます。以上でございます。

**平野委員長** 水道については、ここでは答えるあれはどうでしょうか。現状の考えと申しますか。

町長。

**鈴木町長** 東出委員からのお尋ねにお答えいたします。

7番の上水道の料金軽減です。こちら5月・6月・7月分基本料、そしてメーター料のほうを軽減させていただきました。事業としましては、予算額に対して執行予定額、ほぼほぼ予定どおりでございます。町民の方々、あと業者のかたの声を私のできる限り、声を様々はいただきましたけれども、概ね事業としては効果があったんじゃないかというふうに認識しております。この議会の時にほかの議員からも今後どうするんだとその時にも答弁させていただいていますが、その時といまも気持ちは同じく、いま現状は考えていません。

ただ今後、国の緊急事態宣言、そして道の休業要請等、さらに町民のかた、町内の事業者のかたにより負担がかかるであろうとそういった感染状況とか経済状況をしっかりと把握しながら必要な時は判断したいと思っておりますが、現時点では考えておりません。

また、この12と15、地方創生の臨時交付金あわせて27の事業の中で、東出委員からスピード感ないんじゃないかというような貴重なご意見もいただきました。確かに事業を行う中で、予算を確保するのと事業を行わせてもらうそのタイムラグの部分に関しまして、やはり議員の皆さんや町民の皆さんから見てスピード感がないと感じてしまうそこに関しましては、真摯に受け止めてできるだけ的確な効果のある事業を進めながらもスピード感を感じてもらえるように今後も努めてまいりたいとそうように思っております。以上です。

**平野委員長** 東出委員。

**東出委員** 町長、答弁はそうなるんだろう。気持ちもわかりますよ。だけれども、あなたの気持ちが我々じゃないんですよね。やはりあなた以下の主事、主査、課長含めて、この辺はきちんと議論をしておかないと。ただ、町長の気持ちだけが先走りしていったって、後ろがついてこないとあれになるので、やはりその辺は十分考慮しながら大変申し訳ない言い方するんですけれども、やはり町長の言うスピード感と言ってもなかなかそれがみんなに伝わらないと前進しないので、その辺十分気を付けて私ちょっときつい言い方いたしま

したけれども、その辺十分にやっていただきたいなと思います。

ただ羽沢副町長、これどうなんだろう。車、私見ている限りかなり錆びた車1台走っていますよね。そこの管轄なのか社協なのかどこかわからないけれども、やはりこれもマイナーチェンジだとか何とか言っているけれども、やはり春からもう半年経つんですよ。4月っていうことは、当初予算で計上したものが6か月間何も進んでいないっていうふうに見られたって仕方ないんじゃない。それとやはり使う人だって早く良い車に乗りたいでしょう、それが心情だと思うので、この辺もやはりできる限り1日も早くやってあげていただきたい、まず私はそれだけです。

**平野委員長** 東出委員、でも先ほどの答弁で車検残っていると言ったので、1日も早くつたって車検残っているのに先駆けて買わないじゃないですか。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時45分**

**再開 午後2時04分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

廣瀬副委員長。

**廣瀬副委員長** 私のほうから1点確認なんですけれども、3ページの20番、イベント等における安全・安心確保事業で、臨時会でも質問したと思うんですけれども、体温計とサーマルカメラ、体温によってその受けた業者が対象者出た場合にどう対処するかと。ガイドラインというのは、なんか策定している部分というのはあるんでしょうか。

**平野委員長** 副町長。

**羽沢副町長** ガイドラインの策定につきましては、いま機種が決定いたしましたので、このことによって離れた場所に通知ですとか、その場で画面での通知等々ありますのでそれも踏まえまして、現在全て整理した中でガイドライン設置までにはきちんと整理するという予定であります。以上です。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 私1点だけすみません、ちょっと自分の所属する会のことで大変言いづらく申し訳ないんですけれども、No.15のエール・商品券なんですけれども、こちら町民からは大変好評を得ている、皆さん本当喜んで利用されているなと思っています。

その中で今回は、飲食店を特に応援するということで、3,000円分は飲食店でしか使えませんよと。その券の使用について、特に郡部の高齢者は相当これを使うのに使えないんじゃないかって意見が事前の検討委員会的な会議の中でも話されたんです。その中で泉沢、要は釜谷地区の高齢者が普段から飲食店を使うことほぼない。1人暮らしの人がじゃあ配達を出前取るっていうのもほぼないという中で、何とか使ってせつかく配布されるわけですから、使ってもらえるためにどうしたらいいのかっていうことで、配布した商品券の中に各飲食店事業者のチラシを作って入れたんですね。各事業者にどここの地域配達します、どういうメニューがあります。それを入れたことによって、いくらか使えないと思っ



ていた高齢者も改善できたと。その予算がいわゆる補助交付って書いてありますけれども、例えば15番は商工会、あるいは次のページにいくと観光協会の交付事業とありますけれども、それぞれ一応多忙な思いをするので人件費ということで、15番については10万円とってくれているんですけども、そもそもそれが多或少ないという議論も事前にはあったんですけども、そのことは置いておいたとして。そのチラシを作るのに人件費を全て使ってしまったと、事務費ですね。という場合が結果、この事業を予算執行したあとに事例としてこれもやらなきゃならない、あれもやらなきゃならないってということで、予算が使われたと。そういうところに対してやはり追加でお世話になっているわけですから、不足だった分は追加でやはり苦勞された分は、支援を追加するっていうことを考えないのかなと思ひまして、自分の所属する会のことで大変言いづらいんですけども。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時07分**

**再開 午後2時17分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ以上をもちまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況については、終えたいと思います。

あと午前中にまち課のほうで質疑保留にしていた部分の答えが何点かあるそうですので、お伺いしたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時18分**

**再開 午後2時20分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課新幹線振興室の大山室長。

**大山新幹線振興室長** 午前中にご説明しました件で、広域観光と道の駅の現状についてなんですけれども、その中にご質問いただいた件、3点ほど回答を保留しておりましたので、それについて回答させていただきます。

まず、1点目です。奥尻町における観光客の対応についてです。これにつきましては、奥尻町については6月の1日から来島の制限を解除しております。いま現在につきましては、7月の1日からフェリーの運賃を割引する助成のキャンペーンも行っておりまして、町としましても町内経済を回復する政策を取り組んでいるところでございます。奥尻町については、以上です。

それから2点目、道の駅の休業時短に伴います職員の賃金の補償についてでございます。

これにつきましては、パート職員9名おりますが、これにつきましては休業時短した際の賃金も含めて全額賃金を補償しているところでございます。これについて、国の助成制度

である雇用調整助成金を申請済みでございます。

それから、ご助言いただいたその他コロナ関係の交付金につきまして、現時点で対象となり得るものについては、いまのところ申請済みというところでございます。

続きまして、3点目です。「魚の日」の対応についてでございます。

まず、30日も開催してはどうかという提案についてですが、これについては道の駅のほうにもしっかりと伝えまして、今後協議してまいりたいと思います。

それから、鮮魚販売の方法についてですが、これについては現在、道の駅が仕入れた商品として一般の商品と同じようにレジをとおして販売しているところでございます。

それから、保健衛生上の取り扱いについてですが、鮮魚については販売所の中で調理ですとか加工ですが、そういったものはできないということになってございますが、しっかりと鮮度管理・温度管理等をした上で販売するということについては可能をいうことになってございます。以上です。

**平野委員長** よろしいですね、補足の説明。

以上をもちまして、まちづくり新幹線課並びに振興室の補足説明を含めて、調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 23 分**

**再開 午後 2 時 54 分**

### 3. 意見書

- ・松前半島道路の整備促進を求める意見書(案)
- ・国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書(案)
- ・種苗法の改正に関する意見書(案)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方財源の確保を求める意見書(案)

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に5件、実質4件の意見書の採択・不採択の意見を伺った中で、3件の意見書を採択といたしました。

記載のNo.1、松前半島道路の整備促進を求める意見書案、採択でございます。No.2、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書、採択でございます。No.3、種苗法の改正に関する意見書については、不採択でございます。No.4、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方財源の確保を求める意見書については、採択でございます。

以上、もう1点きているのがNo.2と中身が一緒ですので、あわせてNo.2の中でやるということで皆さんには周知したところです。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

#### 4. 閉会中の所管事務調査について

**平野委員長** 続いて会議次第の4番、閉会中の所管事務調査についてなんですけれども、こちら9月定例会のあとから12月までに調査をする項目なんですけれども、皆さん何か特段調査項目にすべきだっていう案件があれば、きょうこの場で伺いますし、伺って参考にしますけれども、なければ副委員長とともに例年のを参考にして載せたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 実際のところ正直ネタがあまりなくて、病院だったり水道の上半期だったり例年やっている部分はあるんですけれども、真新しい調査事項っていうのが正直なかなかないのが現状なんですけれども、副委員長とちょっと相談して事務局と相談して9月定例会に載せるよう準備したいと思います。

#### 5. 所管事務調査報告書について

**平野委員長** あわせまして次第の5、事務調査報告書についてもお任せいただいでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** また、事前に皆さんのところにFAXで流しますので、その際にご意見あれば事務局なり委員長・副委員長のほうに申し述べていただければありがたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時57分

**再開** 午後3時10分

#### 6. その他

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他の中で何か皆さんありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ終わりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上をもちまして、第2回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

大変、長時間になりました。お疲れ様でした。

説明員：鈴木町長、羽沢副町長、大山新幹線振興室長、畑中主査、片桐産業経済課長  
福井（弘）主査、野村教育長、西山生涯学習課長、敦澤（祐）主査、土門主査  
木村まちづくり新幹線課長、中村主査

傍 聴：なし

報 道：道新 中原支局長

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志